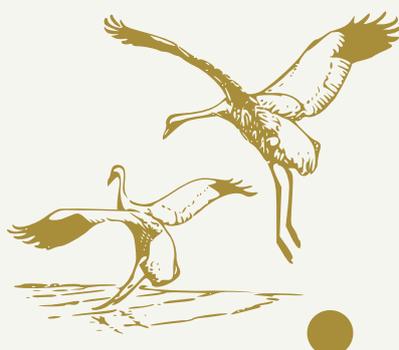


# 都留市

## 自治体経営白書

令和三年度版  
(令和二年度決算)





# 目 次

## はじめに

1

- ◇ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して . . . . . 1
- ◇ 都留市について . . . . . 2
  - 1 都留市のあゆみ . . . . . 2
  - 2 都留市の主な施設・観光・行事 . . . . . 4
  - 3 都留市の位置 . . . . . 6

## 都留市への提言

7

- ◇ 地域の協働で明日の都留市を創る 白石陽子 . . . . . 7

## I 都留市の計画 (Plan)

12

- 1 第6次都留市長期総合計画 . . . . . 13
- 2 都留市総合戦略 . . . . . 17
- 3 将来人口推計（人口ビジョン） . . . . . 19
- 4 分野別計画の補完計画 . . . . . 23

## II 市政の推進 (Do)

26

- 1 個性あふれる施策（令和3年度トピックス） . . . . . 27
- 2 行財政経営の推進 . . . . . 36
  - (1) 主な投資的事業 . . . . . 36
  - (2) 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策 . . . . . 40

## III 市政の点検 (Check)

47

- 1 財務経営の現況（令和2年度） . . . . . 48
- 2 行政評価結果の総合評価（令和2年度決算） . . . . . 57

## IV 行財政改革の取組 (Action)

60

- 1 都留市行財政改革推進プラン（中期プラン） . . . . . 61
- 2 事業評価・提案会の実施 . . . . . 63
- 3 組織・機構の見直し . . . . . 66
- 4 職員定員管理の状況 . . . . . 69
- ◎ 都留市観光親善大使「つるビー」のご紹介、各種お知らせ . . . . . 72

# はじめに



## 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、ワクチン接種の推進に多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、医療従事者や介護従事者、また社会生活の維持に不可欠な仕事に従事する方々には重ねて感謝申し上げます。

さて、2016（平成28）年度に、2026（令和8）年度までの11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」をスタートさせ、2019（令和元）年度からの4年に及ぶ「中期基本計画」を開始いたしました。基本構想で示した目指すべき市の将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「6つのまちづくりの方向」と「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」をはじめとする様々な事業に積極的に取り組んでおります。

2019（令和元）年9月末には、長期総合計画の柱の1つである「生涯活躍のまち・つる」事業における、「単独型居住プロジェクト（下谷地区）」でサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」（2棟80室）並びに同敷地内に整備した地域の交流拠点施設「下谷交流センター」がオープンし、多くのアクティブシニアの方々に都留市のファンとして移住していただきました。

また、2021（令和3）年8月に本市は、国内17番目となる「セーフコミュニティ認証都市」となり、安全・安心なまちづくりに取り組んでおります。今後は市内小・中学校及び都留文科大学においても、インターナショナルセーフスクールの国際認証取得を目指し、より安全で健やかな学校づくりを進め、安全で安心なまち都留の更なる推進に力を尽くしてまいります。

本年度は、田原地区の都留文科大学隣接地に子育て支援施設やコワーキングスペースなどを兼備した「田原交流センター」の建設も始まり、「複合型居住プロジェクト」の大きな飛躍の年となります。

この自治体経営白書は、今回で15回目の発刊となりますが、財政状況や長期総合計画の達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさつといたします。

都留市長

堀内 富久

# 都留市について

## 1 都留市のあゆみ

「都留<sup>つる</sup>」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっているとされています。

### (1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。

当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

### (2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏※1の一つ、秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内※2地方に伸ばしていきました。

また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



【小山田出羽守信有】

#### ※1 坂東八平氏（ばんどうはちへい）

平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

#### ※2 郡内

山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

### (3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁罫）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市



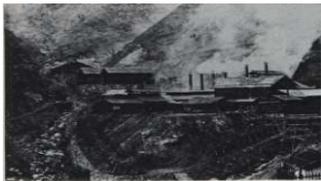
【下町屋台後幕・虎】

最大のイベント「八朔祭」で披露されています。

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

#### (4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



【在りし日の宝鉦山】

大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉦山は硫化鉄鉦の大塊鉦で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉦塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉦となり採掘80年にわたる宝鉦山は幕を閉じました。

また、この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



【種徳館】

#### (5) 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺は学生を中心に盛り上がりを見せています。

また、平成9年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成2年に内科、外科の2科、病床60床で開院した都留市立病院が、現在では内科、整形外科、外科・消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科など18科140床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。



【都の杜うぐいすホール】

また、産科医の不足により平成20年3月から休止していた分娩については、平成31年2月から無事に再開すること

ができました。

文化、教育面では平成 8 年に都の杜うぐいすホール、平成 11 年にミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノバート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。また、山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは旧桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。

## 2 都留市の主な施設・観光・行事

### 【都留文科大学】

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



【都留文科大学】

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、「COC 推進機構」の設置、平成 29 年度には、国際バカロレア教育に対応した「国際教育学科」が開設するとともに、多様な学習形態に対応するため 5 号館を建設しました。また、平成 30 年度には、新たに教養学部を新設し、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」に改編し、教養学部を「学校教育学科」と「地域社会学科」に改編するなど、魅力あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は、約 31,000 人のうち、総学生数が約 3,500 人であるため、市民の 9 人に 1 人以上が都留文科大学生という学園のまちです。

### 【県立リニア見学センター】

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



【リニア実験線】

### 【八朔祭】

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生出神社（おいでじんじゃ）の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穰を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、観光イベント「ふるさと時代祭り」として県下に知られる祭りとなりました。都留市を代表する祭りである「ふるさと時代祭り」は、毎年9月に行われています。



【屋台】



【大名行列】

### 【道の駅つる】

平成28年11月5日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産の肉や地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。



【道の駅つる】

### 【十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）】

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が10カ所以上、水温は年間を通して約12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道をはじめ、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。

平成20年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、“平成の名水百選”に選定されました。



### 3 都留市の位置

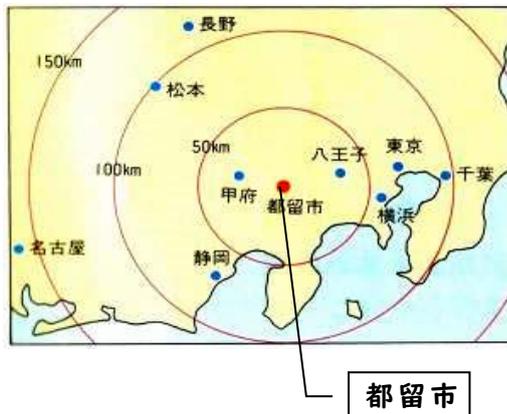
本市は、山梨県の東部(東経 138° 54′ 北緯 35° 33′ )に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 31,016 人(令和 2 年国勢調査)、面積は 161.63k m<sup>2</sup>で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川(相模川)が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号で、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



# 都留市への提言

## 地域の協働で明日の都留市を創る

～セーフコミュニティによって得たノウハウをまちづくりの新たな一歩に～

一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子



### 【寄稿者略歴】

白石 陽子 (しらいし ようこ) 氏

博士 (政策科学)

一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事

アジア地域セーフコミュニティ支援センター連合 事務局長

セーフコミュニティ公認認証審査員

- 立命館大学大学院政策科学研究科博士課程後期在学中に安全なまちづくり活動「セーフコミュニティ (SC)」に出会う。
- 日本の地方自治体が SC に取組む意義と限界をテーマに研究を進め、博士号を取得。
- 2011年、「一般社団法人 セーフコミュニティ推進機構」を立ち上げる。
- 同年12月、学校版 SC ともいわれる「インターナショナルセーフスクール (ISS)」の支援・認証センターとしても認証され、安全な学校づくりの活動の支援・研究を開始。
- これまで、国内 17 自治体の SC 活動と 30 の保育所・小学校・中学校を支援するとともに SC・ISS の研究を続けている。

### 1. はじめに

都留市は、平成 30 年 4 月 29 日に市制 64 周年記念式典においてセーフコミュニティに取り組むことを宣言し、約 3 年の取組みを経て令和 3 年 5 月に審査を受け、同年 8 月 21 日に正式にセーフコミュニティとして認証されました。これにより、世界の約 420 のコミュニティ (2022 年現在) とともに地域の協働による安全なまちづくりを進める国際的なネットワークの一員となりました。

セーフコミュニティとは、単に安全なまちづくりを推進していればよいものではありません。国や都道府県、市町村による安全のための様々な事業、地域で取組まれている安全向上のための活動が活発なのはもちろんです。それらに加えて、①分野横断的な協働で取組む体制、②根拠に基づき体系的に推進する仕組み (S+PDCA サイクル)、③自分たちで課題を解決する力 (地域力) の 3 要素を備えていることが大きな特徴です。これらの 3 要素は、セーフコミュニティの認証審査の基準でもある「7つの指標」を満たすことで構築されますので、国際認証を受けた都留市は、この 3 要素が備わっていることが確認されたこととなります。

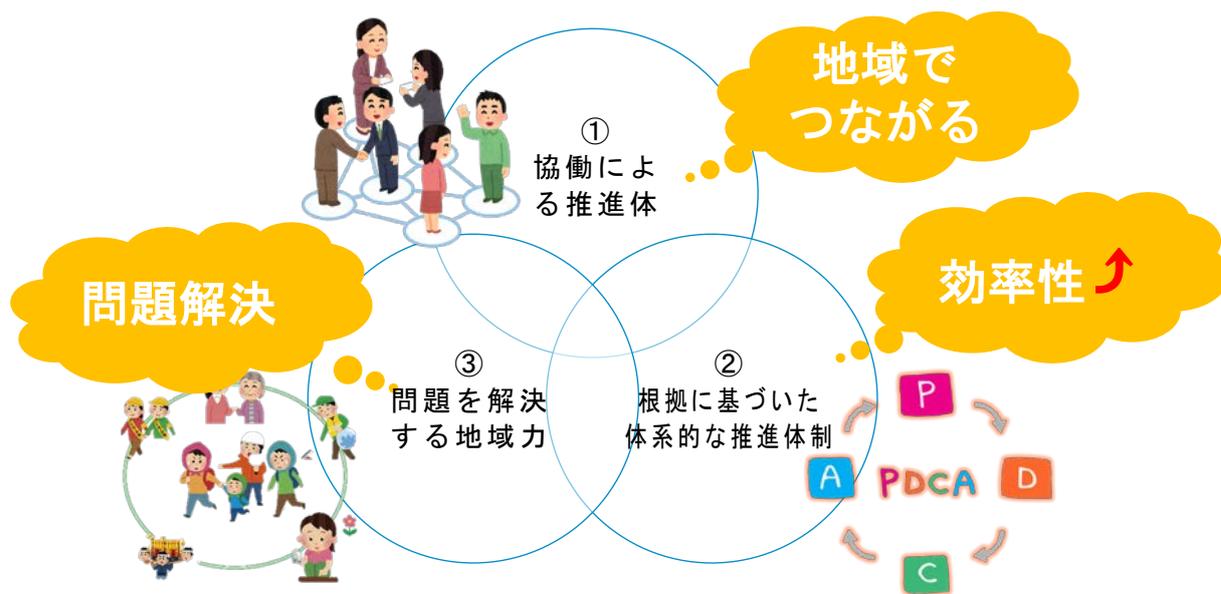


図 1 セーフコミュニティの特徴（イメージ）

出典：筆者作成

このセーフコミュニティ活動を通して得られる3要素を核に、それぞれのコミュニティは自分たちが属する国や地域の文化や社会制度、社会資源を考慮しながらもっとも適した体制や方法で、より安全で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。都留市においても、行政だけではなく地域や関係組織の皆さんが一緒になって地域の安全課題について議論し、解決のための方法や体制を構築してきました。そのなかには、他の自治体にはない都留市独自の取組み、都留市の実情に合うようにアレンジされた取組みがみられます。それらの取組みには、以下の都留市の特徴が「強み」として生かされています。

## 2. セーフコミュニティつるの特徴

セーフコミュニティでは、必ずしも大きな人口規模や豊かな財政が良いほうに作用するとは限りません。逆に、自治体運営において一般的に不利と言われる側面であってもプラスに作用した事例もたくさんみられます。つまり、自分たちの住んでいるまちの特徴をしっかりと整理し、それをどう生かすかがセーフコミュニティを通じたまちづくりのカギとなります。都留市は、セーフコミュニティ活動を進めるにあたって、以下のような特徴を生かし、中小規模の自治体ならではのまちづくりのモデルを示されたと思っています。

## 2-1. 体制（地域協働）

従来から、地域課題の多くは行政が中心となって対応してきました。しかし、近年の社会の急激な変化、地域課題の多様化・複雑化が進むなかで、「困ったことが起これば行政にお願いする」だけでは対応できなくなっています。そのため、全国的に「地域協働」の重要性が高まっているのですが、日ごろから様々な活動を行っている地域においても、活動の担い手の高齢化、新しい担い手が見つからない・増えない、という傾向が全国的にみられていて、地域協働の基盤が揺らいでいる地域も増えています。

そのような中、都留市は、地域が一つにまとまって取組みやすい人口規模であることを生かし、様々な世代や立場の方たちが関わる体制ができている点が強みです。地域が一つになって問題課題に取り組むにあたっては、人口規模が大きすぎると意見をまとめるのも、取組みを進めるのも簡単ではありません。一方、都留市は、市民はお互いの顔が見え、問題意識を共有しやすい規模であることから、一つにまとまって取組みやすい状況にあります。

また、地域との活動となると、経験豊かな男性が地域や組織の代表となる場合が多く、その方たちの声「だけ」が地域の声として様々な取組みに反映される場合があります。そのなかで、都留市のセーフコミュニティでは、そのような方たちに加えて、女性や若い世代など様々な立場の方たちが対策委員会（図2 参照）という場を通してまちの安全向上にかかわっています。特に、学生人口が大きいという特徴を生かし、ほとんどの対策委員会において学生がメンバーとして加わっています。また、子育て世代のメンバーもおられます。日本のセーフコミュニティを推進している自治体のなかでは女性の割合も高いことから、様々な立場の市民の声を収集し、活動に反映させているといえます。

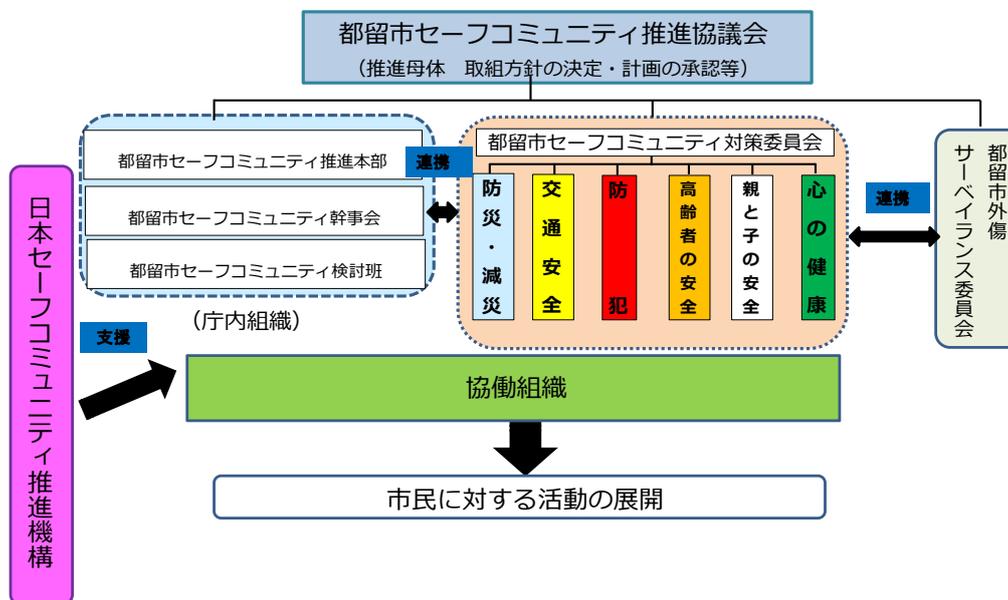


図2 セーフコミュニティつるの体制

出典：都留市セーフコミュニティ現地審査報告資料

## 2-2. 仕組み（根拠に基づいた体系的なまちづくり）

このような協働体制のなか、都留市のセーフコミュニティでは地域組織をはじめ、様々な組織・団体、個人が対策委員会において都留市の問題点を把握し、それに対する解決策を協議し、実践しています。さらに、取組んだ後には、「やりっぱなし」ではなく、その成果をみ

んなが一緒に確認できる仕組みを作っています。まさに、P（Plan：計画）+D（Do：実践）+C（Check：成果の確認）+A（Act：軌道修正）のサイクルを回す仕組みが組み込まれていますし、なにより取組みの立案（Plan）や実践（Do）の前に S(See:客観的な問題把握)が市民の視点から機能している点が都留市の強みです。既存の統計データなどの活用はもちろんですが、対策委員会の皆さんが自分たちで調査をして安全問題を明らかにされている点は、認証審査の際にも高く評価されています。また、取組みによる成果はすぐに出るものばかりではありませんが、この仕組みをとおして成果が「可視化(見える化)」されはじめています。



図 3 S+PDCA サイクルのイメージ

### 2-3. 地域力（持続可能な地域運営）

日本では、町内会（自治会）や消防団などをはじめ様々な組織や個人が地域の安全のために活動をしています。しかし、近年では高齢化によるメンバーの減少に直面しており、組織の継続が課題となっています。また、「最近では町内会（自治会）や消防団などに加入しない住民が増えている」という声もあり、地域組織の将来に不安を抱えている地域も増えています。

しかし、行政にとっては、地域組織や市民との協働は不可欠な状態です。このようななか、セーフコミュニティを通して、地域や市民が一つになってまちの安全について何が問題なのかを認識し、問題解決に主体者として向けて取り組む「力」が育っています。特に、都留市においては学生や子育て世代など若い世代が関わっており、将来にわたって継続して問題を解決する地域力を育てる場が育っています。



図 4 都留市のセーフコミュニティ対策委員会のみなさん

### 3. 都留市への提言

これらの都留市の「強み」を踏まえて、都留市のみなさんに以下の2つを提言したいとおもいます。

1つ目は、**取組みの「継続」**です。セーフコミュニティは、まだ新しい試みです。そのため、すぐに成果がみられる事例だけでなく、成果がでるまでに時間を要する場合があります。また、新型コロナウイルス感染拡大を予防するために様々な取組みが中止になったように、時には取組みの実施方法を変えなくてはならない時もあります。そのため、目先の成果だけにとらわれず、長い視点で取組むことが大切です。**長期的に成果を出し続けるためには、常に地域の課題を把握し、問題を解決できる体制と仕組みを最適化（アップデート）しておく必要があります。**現在、地域活動やまちづくりのリーダーがおられる場合、その存在は心強いですが、その方が退任された後に向けた備えも必要です。そのためにも、セーフコミュニティを通して構築された「体制」、「仕組み」そして「地域力」を育てておくことが大切になります。

2つ目は、**SCを通して得られたノウハウを都留市の「まち育てに活用」**することです。セーフコミュニティの取組は、国際認証のためではありません。都留市が将来にわたって継続的に市民の皆さんが自分たちですみよいまちにしていくことが目的です。認証された今、都留市には「体制」「仕組」「地域力」の3つが育っています。ぜひ、SCを通して得られた経験とネットワークを現在そして将来にわたって、地域問題を解決するために包括的に活用いただきたいと思います。たとえば、SC推進自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策に活用されているところもあります。また、世界的にも関心が高まっているSDGs推進の具体的な方法として活用している自治体も増えています。**都留市においても、セーフコミュニティというツール（道具）を常に最適化しつつ、地域の問題解決とまちづくりに最大限に活用いただきたいとおもいます。**

### 4. 終わりに

日本においてセーフコミュニティ活動が始まったのは、2006年です。それから約15年が経ち、これまでに都留市を含めて17の自治体が認証されています。中には「とても良い取組みなのに、どうしてもっと広がらないのですか？」という方もおられます。その理由は、「まちをあげて取組むので大がかりなこと」と「体制と仕組みを作るためには時間がかかること」にあると思います。正式に取組みを始めるまでに数年かかる場合もあります。そのため、「手間がかかりすぎる」「時間がかかりすぎる」と思っておられる方もいます。しかし、私どもは、認証された自治体の「数」よりもそれぞれの取組みの「質」を大切にしています。**まちの将来を真剣に考えているコミュニティが一つになって丁寧に取組むことがなにより大切だと思っています。**そして、その過程で得られたネットワークやノウハウを、よりよいまちに育てていくために活用していくことが最も重要だと思っています。

しかし、実際は、「認証」がゴールになってしまい、認証後に取組みが停滞したり、形骸化したりした事例もあります。セーフコミュニティの認証は、ゴール（到達点）ではなく、まちづくりの基盤が構築されたことが確認された、ということです。今後の都留市におけるセーフコミュニティを基盤としたまちづくり「都留市モデル」の発展を期待しています。

# I 都留市の計画

## (Plan)

- 1 第6次都留市長期総合計画
- 2 都留市総合戦略（第2版）
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）
- 4 分野別計画の補完計画

# 1 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から令和8年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページをご覧ください。また、市役所総務部企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

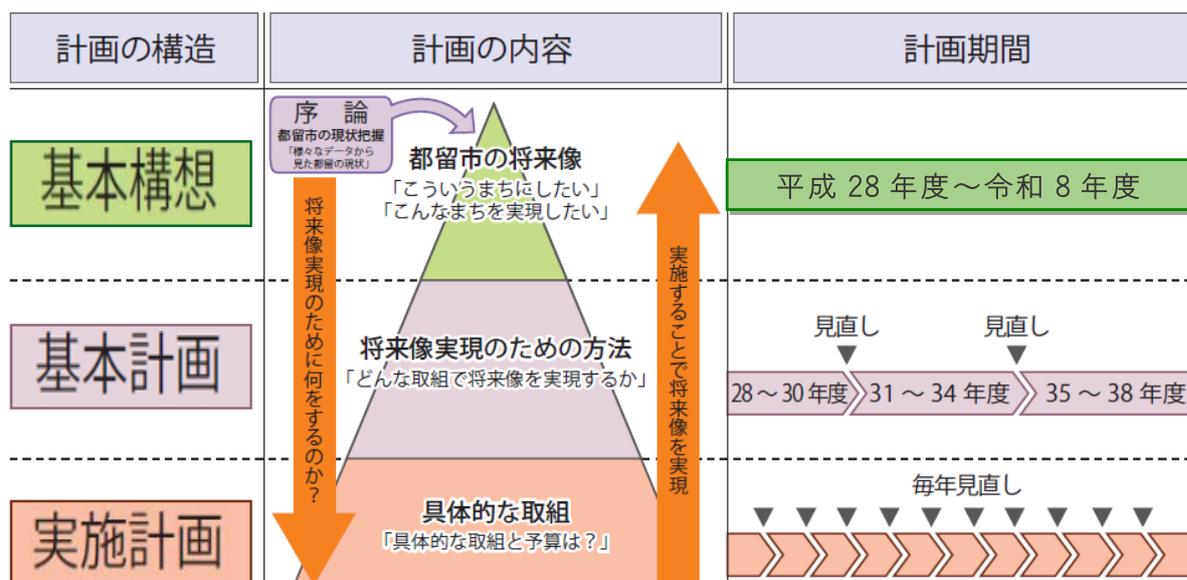
## 1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるかを示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。この計画は毎年度見直しを行っています。



## 2. 基本構想

「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。

### 都留市の強み

- 首都圏に位置する自然豊かなまち
- 地域に根差した大学のある学園のまち
- 歴史・文化息づくまち
- 集客力の高い観光施設の立地

### 都留市の弱み

- 人口減少・少子高齢化の波
- 経済活動の冷え込み
- 生活環境の快適性向上の必要性
- 求められる子育て環境の充実

「地方創生」の流れ

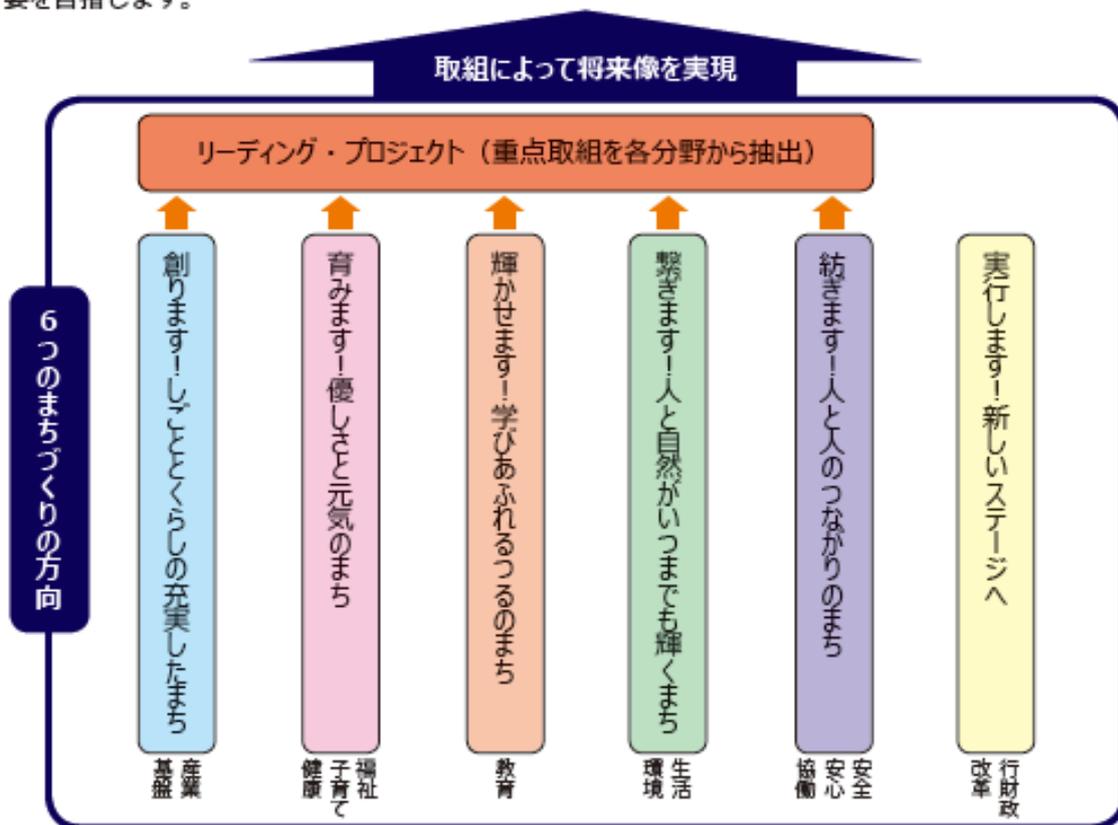
強みを伸ばし、  
弱みを克服する。

わたしたちのまちの将来像

ひと集い 学びあふれる  
生涯きらめきのまち つる

新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

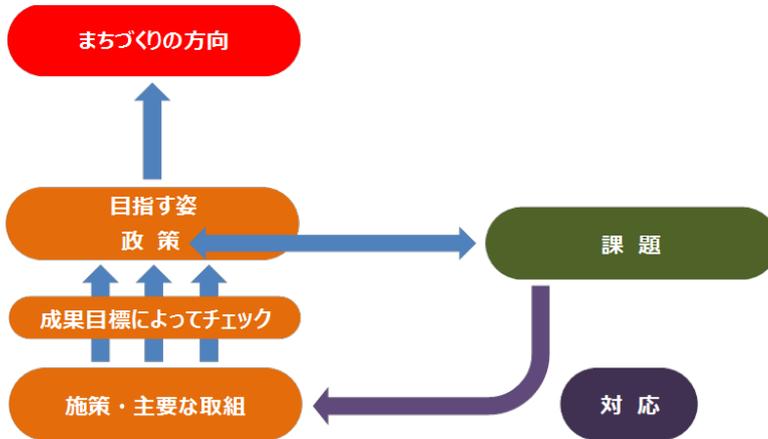
そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。



### 3. 基本計画

基本計画では、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。

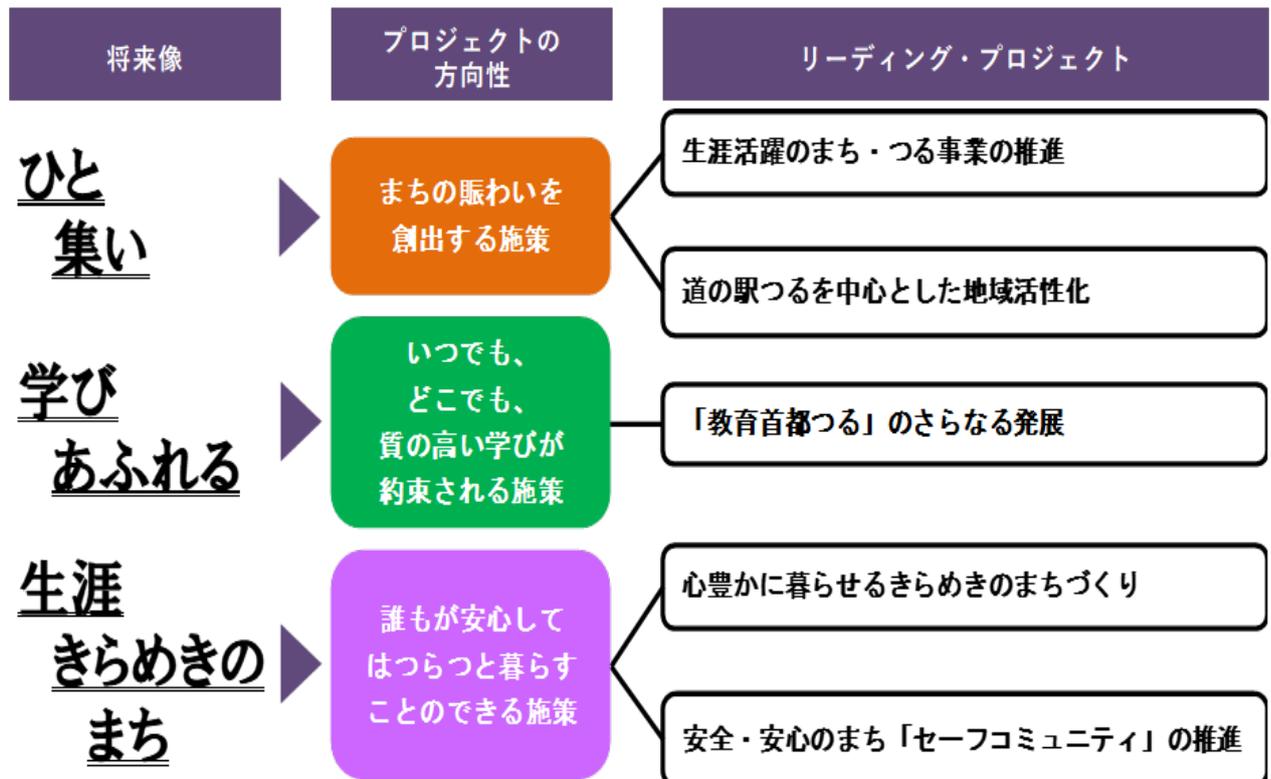
2019（平成 31/令和元）年度からは、2022（令和 4）年度までの 4 年間を計画期間とした、中期基本計画が開始されました。



基本構想		中期基本計画		具体的取組
将来像	まちづくりの方向	政策	施策	予算事業
ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる	リーディング・プロジェクト	生涯活躍のまち・つるの実現	リーディング・プロジェクトを構成	各課予算事業 (実施計画等)
		道の駅つるを中心とした地域活性化		各課予算事業 (実施計画等)
		「教育首都つる」のさらなる発展		各課予算事業 (実施計画等)
		心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり		各課予算事業 (実施計画等)
		安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進		各課予算事業 (実施計画等)
	創ります！しごとと暮らしの充実したまち (産業・福祉)	豊かな産業のあるまちづくり	★生涯活躍のまち・つるを中心とした企業誘致と産業創生/★道の駅つるを核とした農林漁業の更なる振興/★着地型・滞在型観光の振興と情報発信の強化/★地場産業・商業の活性化と起業の支援/★移住促進と定住支援	各課予算事業 (実施計画等)
		快適で機能的なまちづくり	効率的・効果的なインフラの維持保全/計画的な土地利用	各課予算事業 (実施計画等)
	育みます！ほしさと元気のまち (福祉・子育て・健康)	地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり	★地域における子育て支援の推進/保育サービスの充実/★子ども・保護者に対する健康の確保・増進	各課予算事業 (実施計画等)
		一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり	★安心を提供する地域福祉の啓発と充実/健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実/障がい者の自立と社会参加の支援	各課予算事業 (実施計画等)
		はつらつとして暮らせるまちづくり	★ライフステージに応じた健康づくり/地域医療体制の充実	各課予算事業 (実施計画等)
	輝かせます！学びあふれるつるのまち (教育)	知の資源と連携したまちづくり	★大学と連携した教育施策の展開/★知の拠点である大学と地域の魅力づくり	各課予算事業 (実施計画等)
		生きる力を育む学校教育のまちづくり	★豊かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進/家庭・地域・学校の連携	各課予算事業 (実施計画等)
	地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり	★いきがいを高める生涯学習の推進/明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興/★魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	各課予算事業 (実施計画等)	
職ぎます！人と自然がいつでも輝くまち (生活・環境)	いつでも美しいまちづくり	環境保全意識の醸成/ごみの適正な処理と減量化/里地・里山・里水の保全・活用	各課予算事業 (実施計画等)	
	快適で潤いのある生活を送れるまちづくり	★快適な住環境の整備/ふるさとへの誇りを醸成する景観づくり/地球温暖化対策と自然エネルギーの普及/★効率的で利便性の高い公共交通の選択と整備	各課予算事業 (実施計画等)	
紡ぎます！人と人のつながりのまち (安全・安心、コミュニティ)	安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」	★地域が自ら行う安全・安心のコミュニティづくり/★地域防災力・減災力の強化/★災害対策及び消防救急の充実/★防犯対策の推進/★交通安全対策の推進	各課予算事業 (実施計画等)	
	個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり	★まちの担い手の整備・育成と地域コミュニティの強化/市政情報提供手法の充実・多角化/市民提案・要望窓口の明確化/★個々の果たす役割の明確化と環境の整備/地域間連携の推進	各課予算事業 (実施計画等)	
実行します！新しいステージへ (行財政改革)	健全な行政運営のまち	次代に向けた適切な行財政運営と改革/情報ネットワークの強化	各課予算事業 (実施計画等)	
	質の高い行政サービスが提供されるまち	信頼できる職員の育成と充足したサービス提供/公有財産の有効活用と適正な配置	各課予算事業 (実施計画等)	

#### 4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう取組を「リーディング・プロジェクト」（重点的な取組）として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。リーディング・プロジェクトは、基本構想に示す将来像に合わせ、「6つのまちづくりの方向」とは別に、3つの方向性をもって施策を選定しています。



リーディング・プロジェクトでは、プロジェクトごとにその「目指す方向性」、「成果指標」、「具体的施策」を定めています。

## 2 都留市総合戦略（第2版）

### 1. 基本的な考え方

都留市人口ビジョン（第2版）でも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は人口全体の中で年少人口が減少し、老年人口が増加する、いわゆる「少子高齢化」の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

こうした中、国で地方のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出することにより、地方から活力を取り戻すための取組を戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が平成26（2014）年11月に施行されました。

また、同年12月には我が国の将来人口展望を示した「長期ビジョン」と合わせ、これから地方創生を国が協力に推し進めるための施策を網羅した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。

さらに、第1期の総合戦略の期間が終了し、令和元年（2019）年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が切れ目なく策定されました。

本市においても、都留市人口ビジョン（第2版）に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実行性の高い手立てとして「都留市総合戦略（第2版）」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

### 2. 目指すべき人口の将来展望

#### （1）現状推移の推計人口

本市の人口は、平成12年（2000）年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2年（2020）年から令和7年（2025）年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、令和22年（2040）年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8（2026）年においては、30,000人を切る予測となっています。

#### （2）都留市総合戦略（第2版）と第6次都留市長期総合計画の実施による人口の将来展望

一方、人口の維持を図るため、合計特殊出生率の向上、社会増減の均衡化を目指し、都留市総合戦略（第2版）と第6次都留市長期総合計画を実施した場合の人口の将来展望は次のとおりです。

- ・2030年に合計特殊出生率1.8達成、その後2040年に合計特殊出生率2.07達成
- ・転入転出の均衡（人口1,000人あたり、+5人/年）

### 3. 基本目標及び基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

#### （1）基本目標

都留市総合戦略（第2版）では、その時勢に合致した取組みを完遂するという考え方に基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう施策を分野別計画の中から抜き出し、「6つのまちづくりの方向」とは別に、「リーディング・プロジェクト」として政策を位置づけていることから、中期基本計画のリーディング・プロジェクトを基本目標として位置づけ、一体として取り組んでいくこととします。

#### （2）基本的方向

都留市総合戦略（第2版）の基本目標をリーディング・プロジェクトと位置づけていることから、「事業の目指す方向性」を「基本的方向」と位置づけることとします。

#### （3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

各基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、リーディング・プロジェクトの「具体的施策」と位置づけ、また、リーディング・プロジェクトの「成果指標」を「重要業績評価指標（KPI）」と位置づけることとします。

#### （4）計画期間

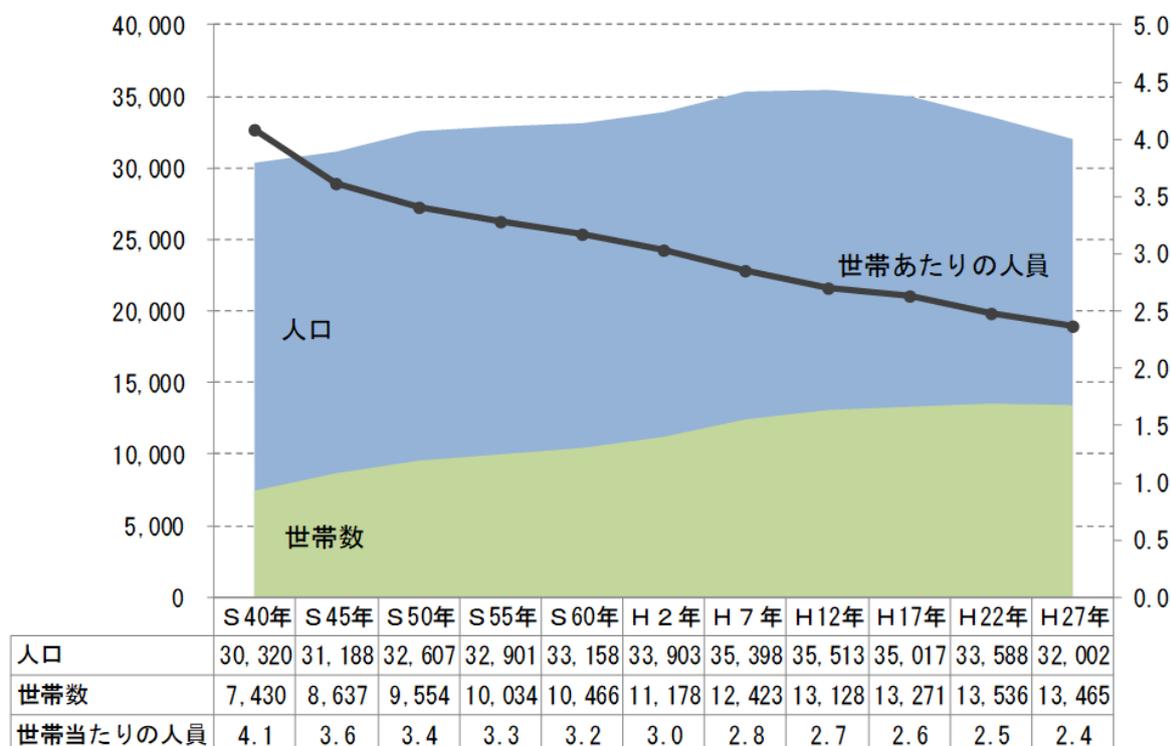
計画期間は、令和2年（2020）年4月1日から令和5年（2023）年3月31日までの3年間とします。

# 3 将来人口推計（人口ビジョン）

## 1. 都留市人口ビジョン

本市では、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定しました。平成 31 年 1 月には、国の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、最新の国勢調査結果を反映して目指すべき人口展望を示す「都留市人口ビジョン（第 2 版）」を策定しました。

## 2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



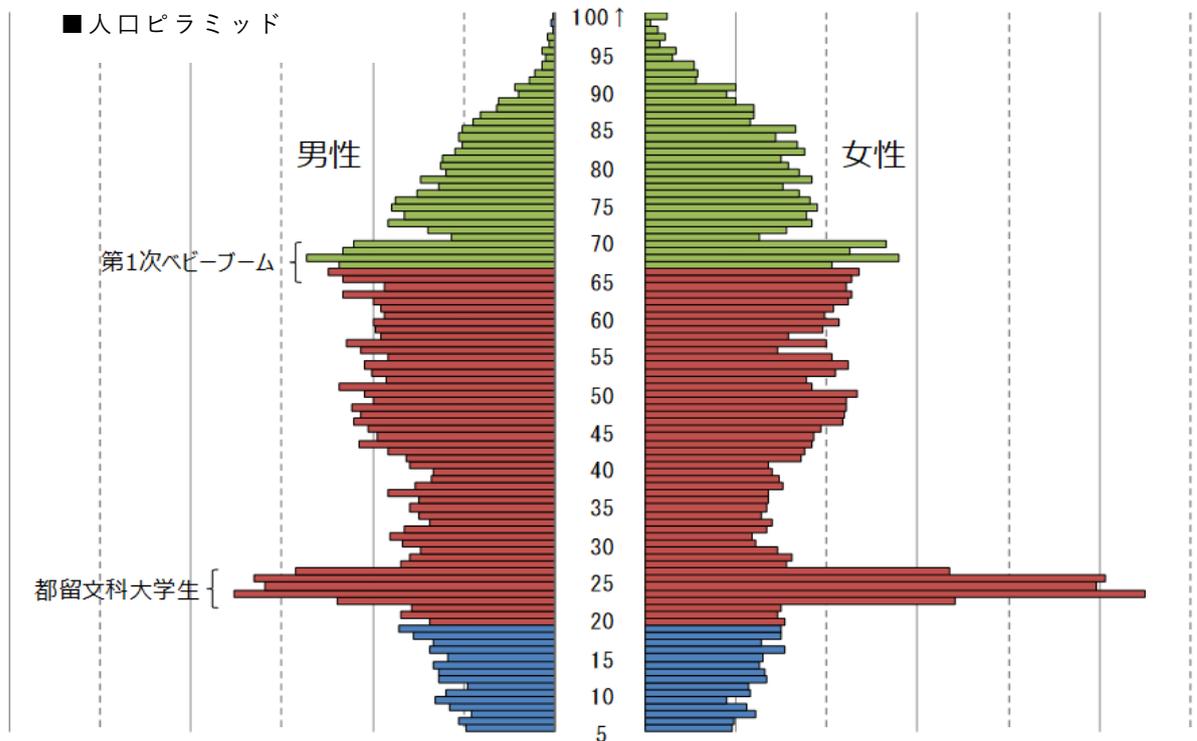
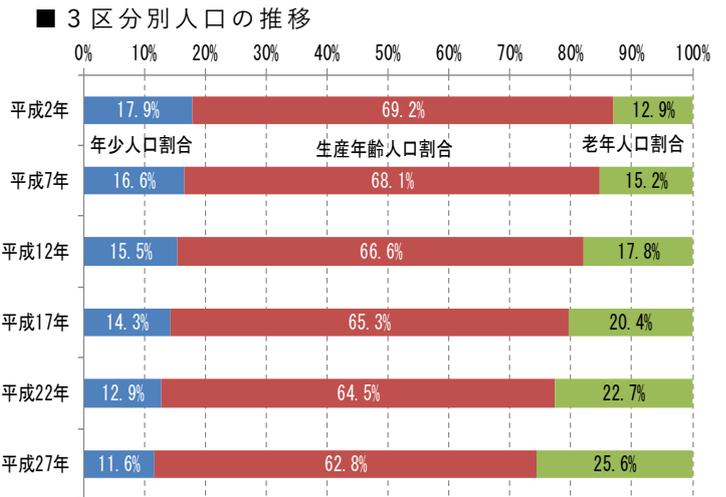
人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12（2000）年をピーク（35,513 人）として減少に転じ、世帯数は平成 22（2010）年を境に減少へと転じました。また、世帯当たりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 27 年には 2.4 人まで減少しています。

これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していること、更に、高齢化が進んでいることを踏まえると、高齢者夫婦や独居老人の数が増加していることも懸念されます。

### 3. 3区分別人口と人口ピラミッド

本市の3区分別人口を見ると、平成27（2015）年時点での65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は25.6%となっており、国の26.8%より若干ですが低くなっています。

一方、15歳未満の年少人口割合は11.6%であり、平成2（1990）年からの推移をみるとこちらは減少しており、本市の少子・高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

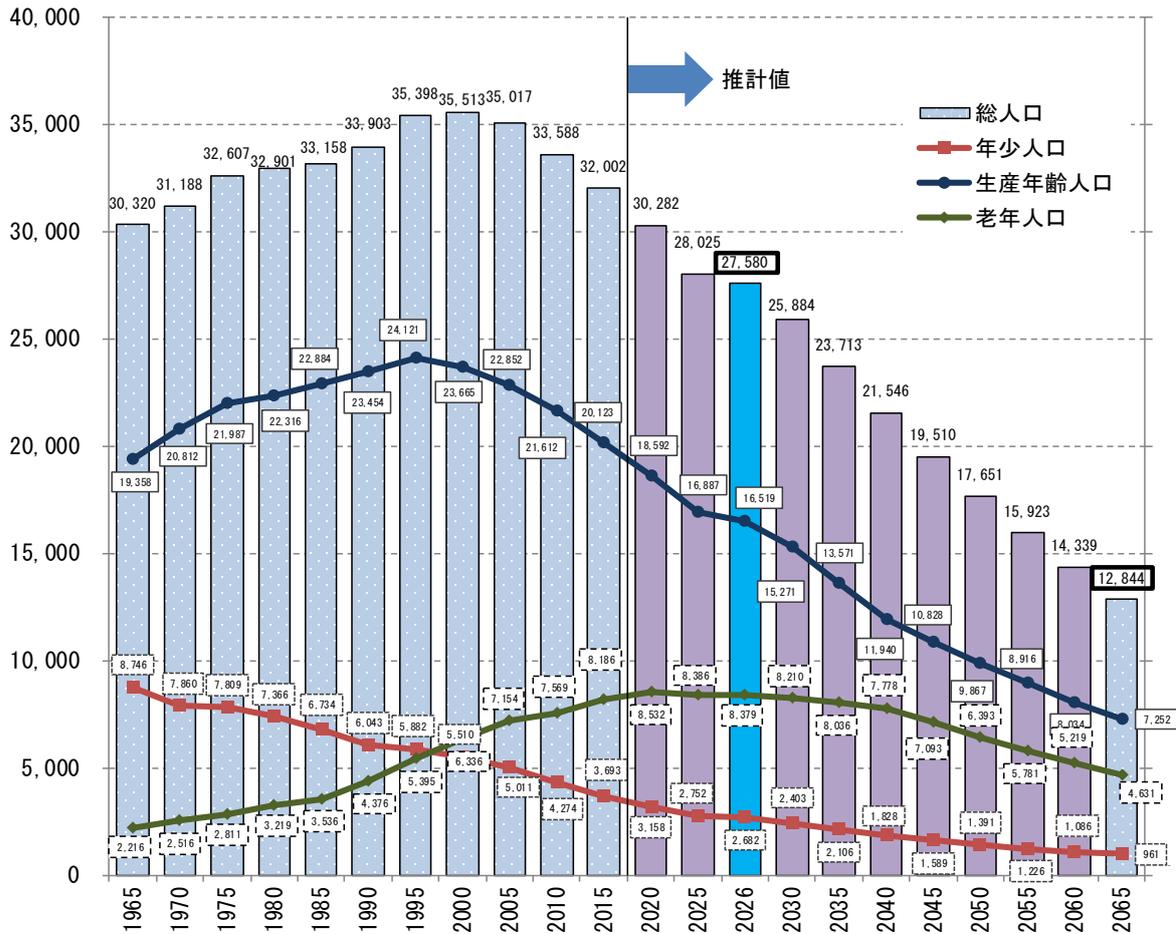


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村に見られない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学学生の存在により、実際の数値よりも抑えられた数値となっており、実態は全国とほぼ変わらない状況です。

また、25～40歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

#### 4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



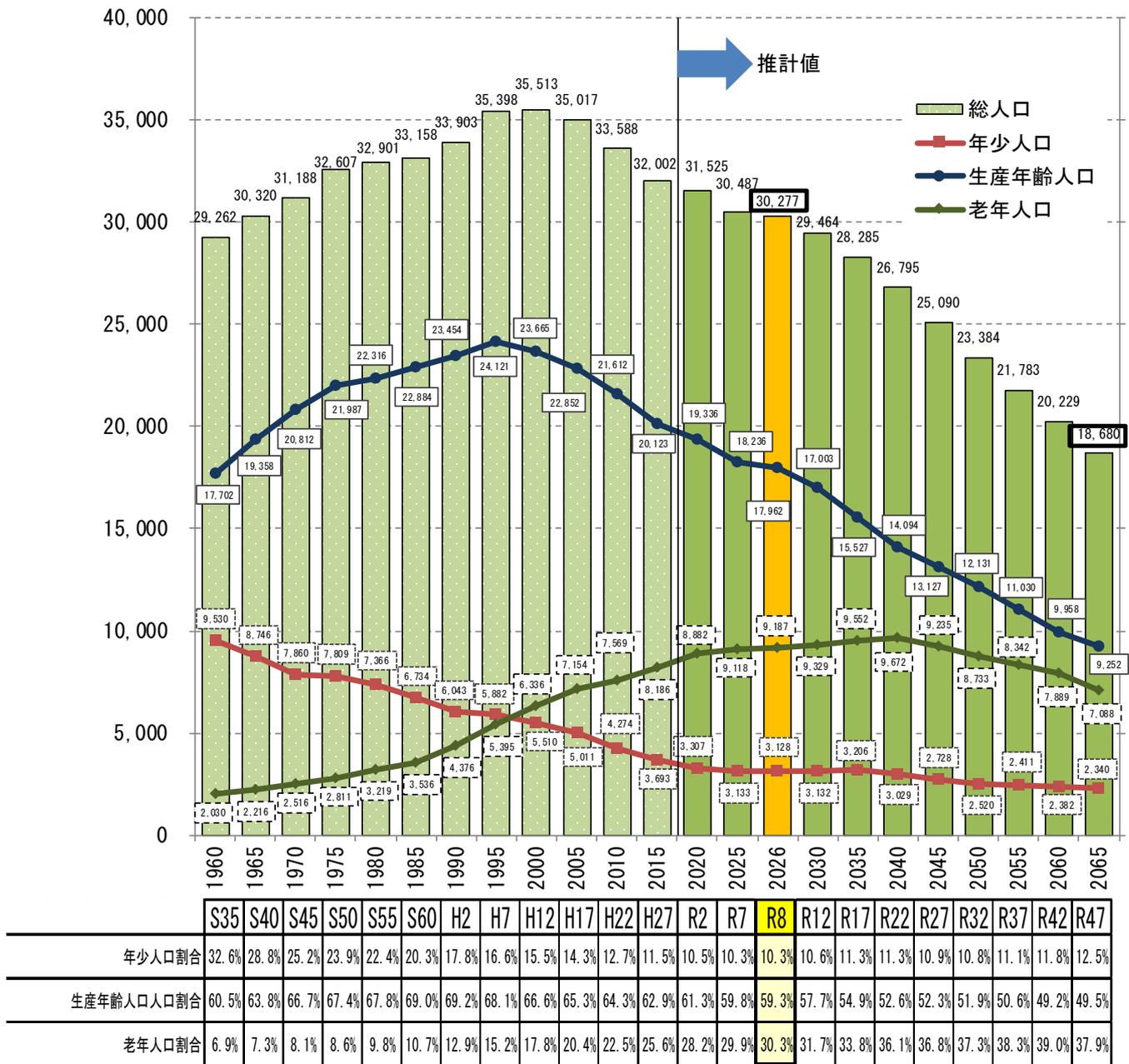
	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.4%	10.0%	9.8%	9.3%	8.9%	8.5%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%
生産年齢人口割合	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.4%	60.6%	60.3%	59.0%	57.2%	55.4%	55.5%	55.9%	56.0%	56.0%	56.5%
老年人口割合	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.4%	29.9%	31.7%	33.9%	36.1%	36.4%	36.2%	36.3%	36.4%	36.1%

これまでの人口推移と、それに続く推計人口を5年区切りのグラフに図示しました。また、参考として第6次都留市長期総合計画の最終年次をグラフに加えています。

総人口は、平成12(2000)年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2(2020)年から令和7(2025)年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、令和22(2040)年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8(2026)年においては、3万人を切る予想となっています。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、令和32(2050)年には10,000人を切っています。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、令和2年(2020)を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと令和2(2020)年以降も増加し、令和12(2030)年には30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、令和27(2045)年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込みとなっています。

## 5. 人口の将来展望



①人口対策の取組が十分効果を挙げれば、第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる令和8（2026）年に30,000人程度の人口が確保されます。

- 本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策展開を強力に実施します。

②年少人口割合も減少の後着実に増加し、人口構成の健全なバランスを取り戻すことにより、持続可能な都留市を実現します。

- 出生率の向上により、若い世代が継続的に地域に居住します。このことにより、地域経済も落ち込むことなく、市民活動も活発となり、地域は持続可能なコミュニティとして結束されます。

## 4 分野別計画の補完計画

第6次都留市長期総合計画は、平成28年度から令和8年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

### ～総合的な計画～

- ・ 第6次都留市長期総合計画（H28.4）
- ・ 第6次都留市長期総合計画中期基本計画（H31.4）
- ・ 第6次都留市長期総合計画実施計画（R3.3）
- ・ 都留市総合戦略（第2版）（R2.3）（企画課）
- ・ 都留市人口ビジョン（第2版）（H31.1）（企画課）

### 分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・ 都留市版「生涯活躍のまち」基本計画（H28.3）（企画課）
- ・ 生涯活躍のまち・つる実施計画（H28.3）（企画課）
- ・ 生涯活躍のまち・つる複合型事業地実施計画書（H29.3）（企画課）
- ・ つる観光戦略（R1.9）（産業課）
- ・ 都留市農業振興地域整備計画（H8.8）（産業課）
- ・ 都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・ 構造改革特別区域計画（H26.5）（産業課）
- ・ 都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・ 都留市森林整備計画（H21.4 ※H30年度変更）（産業課）
- ・ 農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6 ※R2年度変更）（産業課）
- ・ 都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H30.8）（産業課）
- ・ 都留市鳥獣被害防止計画（H29年度）（産業課）
- ・ 都留市農村地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・ 都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）
- ・ 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画（H30.7）（産業課）
- ・ 都留市森林経営管理制度推進方針（R3.3）（産業課）

### 分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち ～福祉・健康・子育て～

- ・ 第三期都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30.3）（市民課）
- ・ 第二期都留市国民健康保険保険事業実施計画（データヘルス計画）（H30.3）（市民課）

- ・ 第3期都留市地域福祉計画（R4.3）（福祉課）
- ・ 第2次都留市子ども・子育て支援事業計画（R2.3）（健康子育て課）
- ・ 都留市障害者計画・第6期障害福祉・第2期障害児福祉計画（R3.3）（福祉課）
- ・ 第8期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（R3.3）（長寿介護課）
- ・ 都留市健康増進計画・食育推進計画（R4.3）（健康子育て課）
- ・ 第2次都留市子ども・子育て支援事業計画（R2.3）（健康子育て課）
- ・ 都留市自殺対策推進計画（H31.3）（健康子育て課）
- ・ 新都留市立病院改革プラン（H29.3）（市立病院）

### 分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち ～教育～

- ・ 都留市教育振興基本計画（R2.4）（学校教育課）
- ・ 都留市生涯学習推進計画（R2.10）（生涯学習課）
- ・ 都留市スポーツ推進計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・ 都留市教育大綱（R2.3）（企画課）
- ・ 公立大学法人都留文科大学第3期中期目標（R2.12）（企画課）
- ・ 都留市子どもの読書活動推進計画（R4.4）（生涯学習課）

### 分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・ 都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・ 都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・ 第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・ 桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（R2.2）（上下水道課）
- ・ 桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（R2.3）（上下水道課）
- ・ 第11次都留市水道施設整備基本計画（R3.3）（上下水道課）
- ・ 都留市水道ビジョン（2021）（R3.3）（上下水道課）
- ・ 一般廃棄物処理基本計画（H31.3）（地域環境課）
- ・ 都留市災害廃棄物処理計画（R3.3）（地域環境課）
- ・ 都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・ 都留市下水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・ 都留市空家等対策基本計画（H28.3）（地域環境課）
- ・ 第4期都留市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R4.3）（地域環境課）
- ・ 都留市景観計画（R3.1）（建設課）
- ・ 都留市食品ロス削減推進計画（R4.3）（地域環境課）

### 分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心、コミュニティ～

- ・ 都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・ 協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・ 第3期都留市男女共同参画推進計画（R4.3）（地域環境課）
- ・ 都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・ 都留市国民保護計画（H30.4改訂）（総務課）
- ・ 都留市耐震改修促進計画（R3.3改訂）（建設課）
- ・ 自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）

- ・ 都留市水道事業防災計画 (H21.9) (上下水道課)
- ・ 都留市下水道事業業務継続計画 (BCP) (R3.5) (上下水道課)
- ・ 都留市災害時要援護者支援マニュアル (H22.6) (福祉課)
- ・ 都留市公立学校等施設整備計画 (H24.10) (学校教育課)
- ・ 都留市地域防災計画 (R3.4) (総務課)
- ・ 都留市事業継続計画 (BCP) (H28.4) (総務課)
- ・ 都留市国土強靱化計画 (R2.10) (総務課)
- ・ 都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン (H27.4) (地域環境課)
- ・ 第11次都留市交通安全計画 (R3.9) (地域環境課)

## 分野VI 実行します！新しいステージへ ～行財政改革～

- ・ 都留市人材育成基本方針 (H30.4) (総務課)
- ・ 都留市働き方改革実行計画 (毎年度) (総務課)
- ・ 文書づくりマニュアル (H22.8) (総務課)
- ・ 都留市職員接遇ハンドブック (H22.8) (総務課)
- ・ 都留市暮らしの便利帳 (R2.3) (総務課)
- ・ 都留市自治体経営白書 (毎年度) (企画課)
- ・ 都留市行財政改革推進プラン (中期プラン) (R1.10) (企画課)
- ・ 都留市公共施設等総合管理計画 (R4.3) (企画課)
- ・ 都留市公共施設個別施設計画 (R3.3) (企画課)
- ・ 都留市教育施設長寿命化計画 (R3.3) (学校教育課・生涯学習課)
- ・ 都留市橋梁長寿命化計画 (R2.3) (建設課)
- ・ 都留市総合運動公園施設長寿命化計画 (R4.2) (建設課)
- ・ 都留市公営住宅長寿命化計画 (H25.3) (建設課)
- ・ 都留市の財政分析 (毎年度) (財務課)
- ・ 都留市議会白書 (R4.3) (議会事務局)

# II 市政の推進

(D o)

- 1 個性あふれる施策（令和3年度トピックス）
- 2 行財政経営の推進

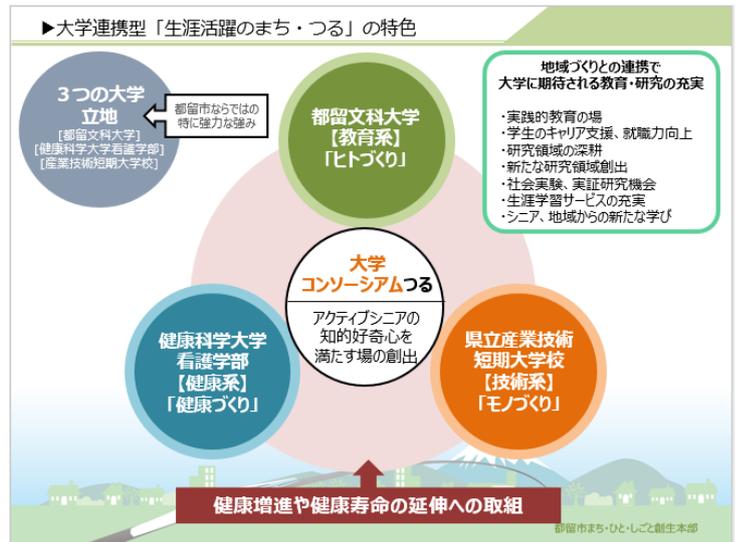
# 1 個性あふれる施策（令和3年度トピックス）

## ○「生涯活躍のまち・つる」事業

### 1. 概要

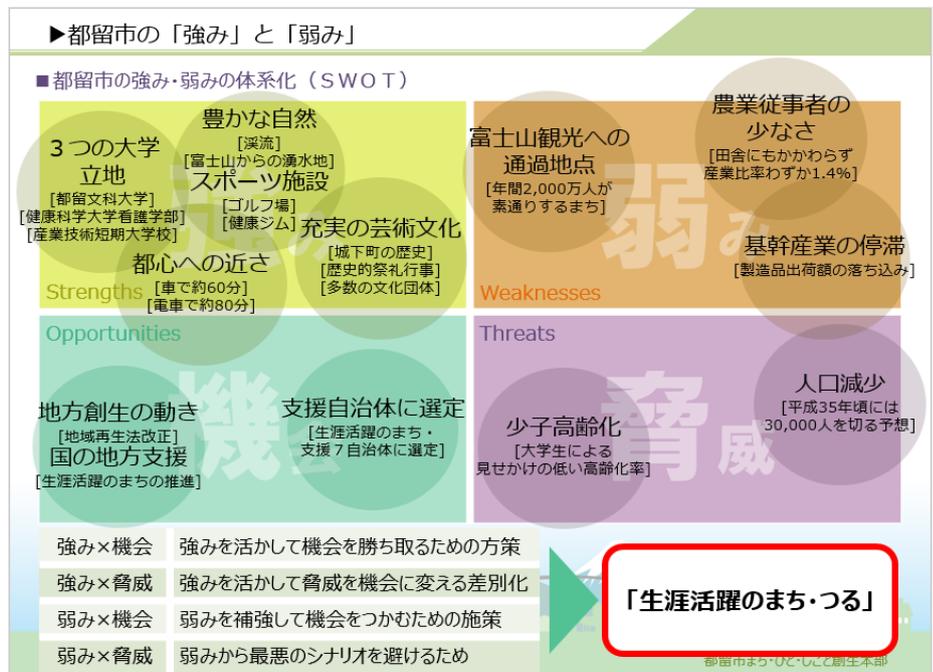
本市の最大の特長である市内3大学等と連携しながら、各種事業者による「民（みん）の力」を最大限活用することにより、元気な高齢者を地域に呼び込み、高齢者をターゲットとした地場産業・創業のネットワーク化と新規雇用の創出を実現し、地域の魅力と総合力を向上させるものです。

また、地域資源を活用した生涯学習や健康づくりなど、生きがい・やりがいを持って、いつまでも元気で健康であり続けることにより、移住者に限らず、このまちに住むすべての人がきらめく人生を送れるようなまちの姿を実現することを目的としています。



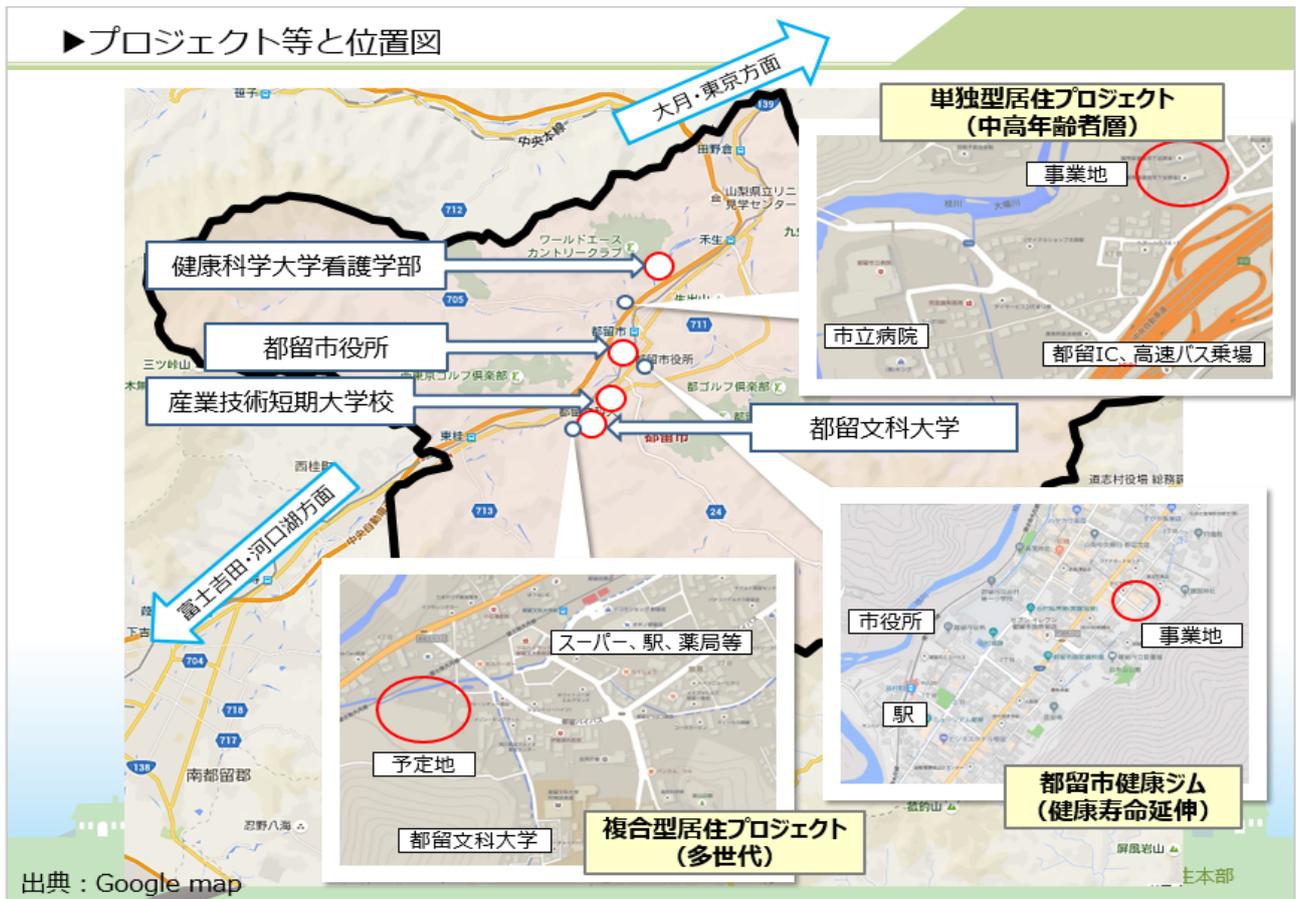
### 2. 経緯

「生涯活躍のまち・つる」構想は、平成25年度から市政運営の最重点項目として位置づけてきた「シルバー産業の振興」が、国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトが一致することから、両者を融合させ、本市の地理的・歴史的・教育的・健康的な強みを活かし、市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学校の3大学等と連携して、生きがいや交流を図ることにより、生涯にわたりいつまでも元気で暮らすことのできる、大学連携型の「生涯活躍のまち」として推進しています。



### 3. 推進する2つのプロジェクト

#### ■ 2つのプロジェクトと位置



#### 単独型居住プロジェクト

- ・市の土地・住宅を事業者へ貸し、サ高住に改修・運営
- ・「ゆいま～る都留」として令和元年9月にオープン
- ・家賃は26,000円～32,500円
- ・食堂、交流スペース等を備えた地域交流拠点を市が整備



#### 複合型居住プロジェクト

- ・都留文科大学に隣接する市有地を事業者へ貸し、事業者が高齢者サービス施設等の複数施設での事業を展開
- ・多世代交流拠点として交流拠点には食堂、子育て支援施設、コワーキングスペースを設置予定
- ・賃借料や固定資産税額の軽減支援策を検討



### 3. 取組内容

#### ▶ 単独型居住プロジェクト

- ・ 運営事業者による、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」に令和4年3月で80戸のうち73戸の方が入居されています。
- ・ 同敷地内にオープンした下谷交流センターでは、新型コロナウイルスの影響もあり、従来通りのイベントは困難な状況とはなりましたが、健康科学大学や地元の団体開催や、感染症対策を徹底する中での小規模イベントの開催などにより入居者同士や地域住民との交流などに利用することができました。
- ・ 敷地内の活動だけでなく、地域の方との交流もイベントにより生まれ、外で開催されている地元の活動に積極的に参加する流れもできてきています。

#### ▶ 複合型居住プロジェクト

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の実施事業者決定を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、事業者間協議の時間や資金調達の予定を立てることなどが困難なことから参入希望事業者からの延期要望があり、スケジュールを見直し、募集期間を延長しました。
- ・ 市の整備する地域交流拠点については、令和3年度に実施設計が完了し、建築工事が開始されています。

#### ▶ ワークেশョン事業

- ・ コロナ禍における新しい働き方の在り方に応じていくということが、まちの大きなチャンスにつながるものと捉え、「ワークেশョン等関係人口対策推進事業」を実施しています。
- ・ この事業は本市の豊かな山林資源を活用し、屋外活動と仕事を両立させるサテライトオフィスを、地域活性化の拠点として整備を行うものです。
- ・ この事業の推進に当たっては、民間のノウハウを活用しつつ、スピード感をもって整備を進めるために、整備・運営を行う事業者を民間事業者から公募する、官民連携の取組みとして推進してきました。



↑ 令和3年7月21日オープン「THE FOREST」

▶ 包括連携協定

- ・令和4年2月17日、都留市と三井住友海上火災保険(株)は地方創生の実現に向け、『包括連携協定』を締結しました。本協定は「SDGs推進」、「防災・減災及びリスクマネジメント」、「地域産業の振興・支援」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたる内容となっています。都留市に住む誰もが活躍できる「生涯活躍のまち・つる」事業や安全で安心なまちを目指す「セーフコミュニティ」の取組の中で、安全・安心な社会の実現という地域課題の解決による取組や、地域活性化・地方創生への貢献を目指した様々な支援を展開している三井住友海上火災保険(株)との連携により、取組がより促進していくことが期待されます。



- ・令和4年3月17日、都留市、株式会社ニコン日総プライム及び一般社団法人つながる地域づくり研究所の三者は、学びや人材育成を通じた生涯活躍社会の実現という共通の社会目的を有していることから、より密接な連携によりこれを実現し、地方創生と地域活性化を推進するため『包括連携協定』を締結しました。本協定は、全国的にも8例しかなく、山梨県では初となる企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用を念頭においたもので、これまでの例では、派遣元企業側にも企業（営利）活動上のメリットが想起される派遣でしたが、今回は派遣元企業の本来の業務とは異なる分野である「探究型学習」における教育環境の構築を目的として派遣されることとなります。



## ○安全・安心のまち「セーフコミュニティ」

平成 30 年 4 月 29 日、市制 64 周年記念式典において、堀内市長より、さらなる安全・安心なまちづくりに向けて、セーフコミュニティへの取組を開始することを宣言しました。

取組を開始してから約 4 年が経過し、令和 3 年 8 月 21 日に、セーフコミュニティの国際認証を取得し、都留市は日本で 17 番目、山梨県初のセーフコミュニティ認証都市となりました。

### ●セーフコミュニティとは

「事故やけがは偶然の結果ではなく、原因を分析することで予防できる」という理念のもと、地域住民と行政等が協働して地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちをつくらうとする地域のことをいいます。WHO（世界保健機関）が推奨し、国際セーフコミュニティ認証センターが認証する世界的な取組で、世界で 400 以上のコミュニティが取り組んでいます。

### ●山梨県初の国際認証取得

令和 3 年度は、セーフコミュニティの国際認証取得に向け、国際セーフコミュニティ認証センターの審査員より審査を受ける、認証審査（現地審査）を実施しました。

令和 3 年 5 月 12 日～14 日にかけて行われた現地審査は、本来であれば、海外から審査員をお招きし、実際に都留市の環境を見ていただいて、直接対策委員会とコミュニケーションをとっていただきながら行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議ツールを活用して、4 か国 4 名の審査員の方々とリモートで実施しました。

現地審査において、都留市の取組はセーフコミュニティの指標を満たし、データを活用して体系的に、協働の基盤のもとに実施されていると認められ、認証の内定をいただきました。

そして、令和 3 年 8 月 21 日に、国際認証取得の効力を発する合意書署名式を行い、正式にセーフコミュニティ認証都市として、都留市が国際セーフコミュニティネットワークの仲間入りをしました。



■令和 3 年 5 月 12 日～14 日実施 現地審査の様子

## ●都留市独自の取組の推進

現地審査でも、対策委員会が中心となり、都留市のリスクを分析して、都留市ならではの取組を市民が主体的となって実施している点が高く評価されました。

セーフコミュニティの取組では、今後さらに活動を進めていく中で、データを継続的に収集・分析し、対策委員会の予防活動の効果を評価・測定しながら、より効果的な活動の展開を続けていきます。



### ■交通安全対策委員会

警察統計から分析した交通事故多発地点や対策委員会が独自にアンケート調査を行った市民が危険を感じたヒヤリハット地点をまとめた「交通事故多発地点マップ」を作成



### ■防犯対策委員会

一人暮らしの学生が多いことから学生がどのようなことに不安を感じているかこれまでに被害を受けたことがないかなどについて聞き取り調査を実施



### ■親と子の安全対策委員会

対策委員会が独自に行ったアンケート調査の結果から児童虐待に対する認識を広く周知し地域全体で児童虐待を防止する意識を醸成するため虐待防止の啓発動画を作成

## ○SDGsへの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

### ●都留市SDGs推進本部の設置と推進方針の策定

本市でSDGsの取組を市全体に広げていくため、令和3年4月29日に市長を本部長とした「都留市SDGs推進本部」を立ち上げました。

また、本取り組みを推進することは、地方創生・地域活性化に資するものであるため「都留市SDGs推進方針」を策定しました。

### ●本市の取組

#### ➤ 富士急行株式会社と連携協定を締結

令和3年6月5日の環境の日に、都留市と富士急行株式会社とで「SDGs推進に係る連携協定」締結式を執り行いました。本協定の締結を機に普及啓発をはじめとするSDGsの達成に向けた具体的な連携事業を実施し、市民の豊かな暮らしと地域社会の発展、さらには「希望あふれる明るい未来」の実現に向けて進んでいくことを確認しました。



#### ➤ 都留いきいきフェスティバル2021講演会を開催

令和3年10月3日、「SDGs×都留：私たちにできること、私たちだからできること」と題して、都留文科大学の別宮有紀子先生、内山美恵子先生、北垣憲仁先生、ノルドストロム ヨハン先生に講演をいただきました。講演では、水資源の豊かな都留に住む私たちがとるべき行動、生物多様性と私たちの暮らしの関係、森林によるCO2の貯留の仕組みや木材の利用促進、スウェーデン独自の自然教育など、様々な事例が紹介されSDGsが私たちの身近なものであることを再度認識する機会をいただきました。



#### ➤ 都留市SDGs宣言事業をスタート

令和4年1月4日より、市内事業者や団体・個人等によるSDGs達成のための取り組みを広く情報発信し、本市における活動を推進するため本事業をスタートしました。現在、産業課において市内企業等の取組宣言を募集しています。



## ○都留市新型コロナウイルス感染症に関する支援事業等

令和3年度本市では、新型コロナウイルス感染症への支援や対策のため以下のような事業を実施いたしました。感染予防や経済支援はもとより、新型コロナウイルスとの共存・共生する社会（ウィズコロナ）の実現に向けた事業をあわせて実施し新しい生活様式を実践していく中で、日々の生活をコロナ禍以前のものに近づけていくことを目指す枠組みとして遂行しております。

### ● 感染予防支援

#### ➤ 感染防止消耗品の配布

##### ・ 社会福祉施設等向け

市内の介護サービス事業所、福祉事務所、保育園・こども園、放課後児童クラブ、子育て支援団体、市内医療機関等に、感染防止対策に必要な不織布マスクをはじめ消毒液などの消耗品を配布しました。

##### ・ 市内小中学校向け

安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するための感染症対策として、消耗品及び備品を配布しました。

#### ➤ 避難所の安定電源確保

災害時市民が安心して避難所を利用できるよう、空気清浄機やLED投光器等の稼働用インバータ付き発電機を導入しました。

#### ➤ ワクチン接種体制の確保

自力でワクチン接種会場に行くことが出来ない要援護者等を移送するための手段を確保しました。

#### ➤ 自動水栓化

接触機会の削減を図るため、市内小中学校・市役所庁舎の水道を自動水栓化しました。

### ● 事業者支援

#### ➤ 休業等要請事業者緊急支援給付金

県が実施した休業要請により休業した事業者や外出自粛要請等により売り上げが減少した事業者に対し、事業継続支援金として10万円を、やまなしグリーン・ゾーン認証施設には上乗せして上限10万円を給付しました。

#### ➤ 公共交通事業者緊急支援補助金

感染症拡大に伴う公共交通利用者の減少により収益の悪化している事業者へ、路線維持のため補助金を上乗せして支援しました。

#### ➤ 都留市事業者等感染症対策継続支援金

山梨県による「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた市内の飲食店等に対し、対策の継続支援を行うための支援金を一律5万円給付しました。

### ● 住宅支援

#### ➤ 解雇や失業に伴う住宅退去者への市営住宅無償提供

市営住宅の空き部屋を最長3か月間、対象となる方に無償で提供しました。

- **生活関連支援**

- **コロナに負けるな！市民生活応援商品券**

市内の商店などで使用できる 5,000 円分（第二弾）と 1 万円分（第三弾）の商品券を全市民に、3,000 円分の商品券を市内大学等に在学する学生に配布し、地域経済における消費喚起と市民生活支援を推進しました。

- **特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金**

新型コロナウイルス感染症に関する、65 歳以上の高齢者の電話による特殊詐欺の被害を未然に防止するため、自動録音機能等を有する機器の購入費を補助しました。

- **各種証明書発行手数料の免除**

新型コロナウイルス感染症関連の支援制度申請に係る各種証明書の発行手数料を免除しました。

- **国民健康保険傷病手当金給付**

新型コロナウイルス感染症に感染した（または感染が疑われた）国民健康保険に加入する被用者に傷病手当金を給付しました。

- **介護保険料の減免**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことの申請があった世帯の介護保険料を減免しました。

- **まん延防止等重点措置対象区域への通勤・通学者に対する検査費用補助金**

まん延防止等重点措置対象区域への通勤・通学者に対する不安の解消を目的に、自発的に感染症検査を受けた方に検査費用を補助しました。

～令和 2 年度には以下のような事業を実施しました。～

- **感染予防支援**

マスクの配布、市税等口座振替促進キャンペーン

- **事業者支援**

外出自粛要請等事業者緊急支援給付金、中小企業持続化特例支援給付金、ポイント 20 倍「つるの元気回復経済支援事業」、事業者等感染症対策継続支援事業、「やまなしグリーン・ゾーン認証」取得支援、山梨県による「休業等の協力要請」の個別解除支援

- **子育て世帯支援**

新生児子育て世帯応援臨時給付金、子育て世帯応援臨時給付金、ひとり親世帯応援臨時給付金、就学援助世帯応援臨時給付金、給食費の無償化

- **住宅支援**

解雇や失業に伴う住宅退去者への市営住宅無償提供

- **生活関連支援**

コロナに負けるな！市民生活応援商品券、県外学生支援事業（ふるさと応援便）、高齢者の移動支援、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金、国民健康保険傷病手当金給付、市税等の徴収猶予、会計年度任用職員緊急雇用

- **八朔屋台庫 ブルーライトアップ**

## 2 行財政経営の推進

### (1) 主な投資的事業

都留市では、これまで厳しい財政状況が続く中においても、必要なインフラ整備はもとより、計画的な事業選択により重点的かつ効果的な投資的事業を実施してきました。ここでは、令和3年度終了時点までに実施した主な投資的事業について、分野別にご紹介します。

#### 分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち (産業・基盤分野)

##### ① 都市計画

- ・ 田原地区土地区画整理事業(総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75㎡)  
(富士急行線都留文科大学前駅設置・商業施設誘致など)
- ・ 都留ICフルインター化事業(総事業費 約6億6千万円 H17～23)  
(市分：市道付替(市道用地購入・移転補償・道路改良等))
- ・ 井倉土地区画整理事業(総事業費 約14億円 H14～R3 97,370.02㎡)  
(商業施設誘致など)



■ 都留文科大学前駅(田原土地区画整理) ■ 田原地区土地区画整理整備区域



■ 井倉土地区画整理事業整備区域

##### ② 橋梁・道路

- ・ 川茂橋架替事業(約6億円 H21～25)
- ・ 国道都留バイパス建設促進
- ・ 新住吉橋改修工事(R1～4)

### ③ 農業・観光・公園

- ・ 道の駅つる建設事業（総事業費 約 10 億円 H26～28 1,234.95 m<sup>2</sup>）  
（農林産物直売所、農業者人口増、観光客増、地域経済の活性化等）
- ・ 芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 8 千万円 H27）
- ・ 田原の滝公園整備事業（H28～29）
- ・ 総合運動公園（楽山球場）改修工事（H29～R4 予定）
- ・ 総合運動公園（やまびこ競技場）改修工事（H29～R3）



■ 重点道の駅に指定された「道の駅つる」



■ 総合運動公園（やまびこ競技場）

### ④ 生涯活躍のまち・つる事業

- ・ 単独型居住プロジェクト（H28～R1）
- ・ 複合型居住プロジェクト（H28～R4 予定）

## 分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

- ・ 都留市立学校給食センター（総事業費 約 13 億 6 千万円 H22）
- ・ 谷村第一小学校体育館建設事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・ まちづくり交流センター耐震改修工事（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・ 玉川グラウンド改修事業（総事業費 約 9 千万円 H23）※人工芝サッカー場
- ・ 下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・ 市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・ 各小中学校改修事業、非構造部材耐震化工事、プール改修事業
- ・ 健康ジム改修事業（総事業費 約 5 千万円 H29）  
※財源に地方創生拠点整備交付金を活用
- ・ 公立大学法人都留文科大学への施設整備補助（第一クラブ棟建設、5号館建設）
- ・ 三吉地区学童保育施設建設工事（約 3,200 万円 H30）
- ・ 平成 29 年度無線システム普及支援事業（小中学校無線 LAN 整備工事）  
（総事業費 約 4 千万円 H30）
- ・ 小中学校空調設備（エアコン）設置工事（対象：普通教室、設置数：147 台、総事業費約 3 億 1 千万円 R1）



■ 学校給食センター



■ 谷村第一小学校体育館



■ 玉川グラウンド（人工芝サッカー場）



■ 健康ジム（ふるさと会館内）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）

・ 家中川小水力市民発電所「元気くん」

(1) 「元気くん1号」(総事業費 約 4,300 万円 H16～18)

県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行

(2) 「元気くん2号」(総事業費 約 6,200 万円 H21)

住民参加型市場公募債 第2回「つるのおんがえし債」発行

(3) 「元気くん3号」(総事業費 約 3,000 万円 H23)



■ 「元気くん1号」  
開放型下掛け水車  
(水路式)



■ 「元気くん2号」  
開放型下掛け水車  
(流れ込み式)



■ 「元気くん3号」  
開放型らせん水車  
(水路式)

・ 除塵機

(1) 「夏狩除塵機」設置(総事業費 約 290 万円 H29)

平成30年3月から平成の名水百選に選定された十日市場・夏狩湧水群の太郎次郎滝の上にゴミを取るための除塵機を設置。

(2) 鹿留地区への設置（総事業費 約 340 万円 R1）

令和 2 年 2 月に鹿留地内、宮下用水路に除塵機を設置。

(3) 四日市場地区への設置（総事業費 約 2,700 万円 R4）

令和 4 年 3 月に四日市場地内の準用河川「家中川」に電動モーターによる自動引上げ式の除塵機を設置。



■夏狩地区設置除塵機



■鹿留地区設置



■四日市場地区設置

## 分野V 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

- ・ 新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・ 市役所本庁舎耐震補強・改修事業（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）
- ・ 防災ヘリ・ドクターヘリ場外離着陸場整備事業（総事業費 約 3 千万円 H27）
- ・ 本庁舎太陽光発電設備等設置事業（総事業費 約 2 千 800 万円 H27）
- ・ 防災行政無線のデジタル化更新事業（総事業費 約 4 億 2 千万円 H29～R2）



■都留市消防庁舎



■市役所本庁舎に太陽光発電設置（非常用電源）

（公共施設マネジメントの取組紹介）

### ■宝地域コミュニティセンター改修事業 （公民館との施設複合化）（H28～29）

宝地域コミュニティセンターは、平成 28 年に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、宝地域コミュニティセンターと宝公民館を集約化・複合化した取組です。

老朽化や土砂災害特別警戒区域に立地された施設の課題解決のため、施設を廃止し、新たな地域拠点とした施設を建設し、施設の課題解決と施設総量の縮減が実現しました。財源は、「公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置 30%）」を活用しています。



■宝地域コミュニティセンター

施設総量の縮減に向けた取り組み例について  
～宝地域コミュニティセンターと宝公民館の一体化～

両施設を廃止し、安全面への配慮や効率的な利用を図るため、機能を一体化した新たな地域拠点となる施設の整備！



宝公民館の課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・貸部屋などの機能がコミュニティセンターと重複している。



宝地域コミュニティセンターの課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・各部屋の低稼働率
- ・土砂災害特別警戒区域内に立地
- ・耐震性×

## (2) 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」 実現に向けた主なソフト施策

前節では、主な投資的事業（ハード事業）を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、分野別に分けて、ここ数年行ってきた主なソフト事業を紹介します。

### 分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち（産業・基盤分野）

#### ・ 移住・定住促進事業

都留市へのお試し居住の実施や都留市移住定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金の交付など、移住定住を促進するための様々な支援を実施しました。

平成 27 年度からエコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置。また、令和元年度には、官民連携まちづくり推進協議会による生涯活躍ポータル「カラフル」が東京駅前にオープンし、都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化しました。



■ 都留市移住・定住相談センター

#### ・ 市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）

平成 27 年度から三町商店街や大手通り（山梨県民信用組合都留支店前の通り）を歩行者天国として、つるマルシェ「じょいつる市場」を開催し、人が集まり、楽しむ空間による賑わいと交流を創出し、にぎわいのある商店街を再生とで、本市の商業の再生を図っています。



■ じょいつる市場のようす

- ・ **高収益作物導入事業**

平成28年度にオープンした「道の駅つる」（農林産物直売所）を地域振興の中心的な機能として発展させていくために、野菜に限らず幅広い農産物の確保が必要という観点から、郡内地方では難しいと言われていた果樹の試験栽培を開始しました。令和元年度には、小粒ながらブドウ・モモの着果をしました。また、試験栽培と合わせて、果樹栽培を普及させるため市内農家向けの助成制度を開始しました



■農家向けの果樹栽培講習会のようす

- ・ **山梨中央銀行との包括連携協定の締結**

平成29年4月、株式会社山梨中央銀行と地方創生の実現に向けた『包括連携協定』を締結し、「移住定住促進や子育て支援」、「農商工業の活性化」、「観光振興」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたって連携することとなりました。



■調印式のようす

- ・ **都留市農泊推進協議会の立ち上げ**

本市ならではの生活や環境から育まれた普段の生活等を高単価なサービスを提供するため、都留観光研究会を4回開催し、ワークショップや講演会を通して事業者、住民からの提案を取り込んだモニターツアーを実施。また、専門家からSNSや外国人受け入れのための提言を受け、事業推進の方向性を示しました。



■外国人モニターツアーのようす

## 分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち（福祉・健康・子育て分野）

- ・ **母子手帳アプリ「子育てつ〜る」**

令和元年度から、つるし子育て応援サイトの情報の閲覧や、予防接種のスケジュール管理、子育て日記などの子育て情報をスマートフォンで手軽に管理できるアプリの配信を開始しました。

- ・ **市営住宅新婚・子育て世帯の家賃助成**

令和元年度から、市営住宅または特定公共賃貸住宅へ新たに入居する新婚世帯と子育て世帯を対象として、家賃の一部を助成する制度を開始しました。

- ・ **パパママにやさしいまちづくり事業**

平成28年度から安心して子育てができるまちづくりの一環として、子育て世代が利用しやすい店舗・施設を子育て応援店に登録し支援する「子育て応援店登録事業」、出産を控えている妊婦に対し、入院時の交通手段を支援する「マタニティタクシー利用助成事業」を実施しています。

- **保育料負担の軽減**

本市には、1つの公立保育所と6つの私立保育園、5つの認定こども園があり、他市町村と比較し軽減額が大きく、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減しています。

- **すこやか子育て医療助成事業**

小児の疾患の早期発見と早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが環境づくりを推進するため、満18歳に到達する年度まで医療費（入院費、通院費）を助成しています。

- **ファミリーサポートセンター事業**

平成24年度から「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始しました。（まちづくり交流センター1階に設置）

- **放課後児童健全育成事業**

公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営しています。

- **子育て世代包括支援センター設置事業**

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目ない支援を行うため、平成28年度から専任の母子保健コーディネーター（助産師）を配置した「子育てほっとステーション」を設置しています。（いきいきプラザ都留1階）

- **元気な都留市「いーばしょ」づくり事業**

平成27年度から市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施しています。



■ 「いーばしょ」づくり事業

- **健康づくりポイント事業**

平成28年度から食事や運動などで生活習慣病の改善への取組や特定検診、がん検診、健康講座やイベントなど参加することによりポイントが貯まる健康ポイント事業を開始し、楽しみながら健康寿命の延伸を図っています。ポイントは、都留市の商店等で使える「わくわくカード」に貯めたり、飲食店組合加盟店などで利用できる「健康ポイント商品券」と交換可能です。



■ 健康ポイント手帳を発行

- **結婚相談事業（ふれあいパーティー実施）**

市結婚相談員協力のもと、紹介・引き合わせ等を行うとともに、出会う機会の少ない男女の交流の場として、平成23年度からふれあいパーティーを年1回開催し、出会いの場を創出しています。



■ ふれあいパーティーのようす

・ 公立大学法人都留文科大学の設立

昭和 28 年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、昭和 30 年に都留市立都留短期大学、昭和 35 年に都留市立都留文科大学となり、平成 21 年公立大学法人化。平成 29 年度、文学部に「国際教育学科」、平成 30 年度、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編した教養学部を創設し、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置しました。



■ 都留文科大学

・ 学生アシスタント・ティーチャー事業

平成 15 年度から都留文科大学学生アシスタント・ティーチャー（SAT）を市内小中学校に配置し、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を提供しています。



■ SAT による指導風景

・ 少人数指導実施のための市担教員の配置

小中学校に市費負担教員を配置し、チームティーチングによるきめ細やかな指導を実施し、児童・生徒の学力の向上を図っています。

・ のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供しています。市内小学 4 年生から中学 3 年生を対象に自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、少年少女発明クラブ、アート塾などを開催しています。



■ 全体キャンプ

・ 看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、旧桂高等学校跡地を活用する中で、健康科学大学看護学部を誘致し、平成 28 年 4 月開学しました。東部地域の看護師確保対策及び次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、地域活性化を図っています。



■ 健康科学大学看護学部が開学

・ 英語特区（教育課程特例校）事業

平成 27 年度から都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、日常生活から英語に触れる機会を持たせ、外国の言語や国際感覚を身に付けるために、学習指導要領によらない一貫した英語教育を実施しています。

- ・ **小中学校 ICT 教育環境整備事業**

アクティブラーニングを実践し、市内全小中学校における ICT を活用した教育環境の充実を図るため、校舎及び体育館に Wi-Fi を整備するとともに、小中学校のパソコン教室にタブレット端末となるハイブリッドパソコンを整備しました。また、GIGA スクール構想の実現に向け、1 人 1 台タブレット端末や電子黒板を活用した授業を実施しています。



■ハイブリッドPCを活用

- ・ **はつらつ鶴寿大学事業**

昭和43年に開学した都留市老人大学を源とし、平成17年4月から「はつらつ鶴寿大学」とし、3年間の学生制度、スポーツ、健康、環境、福祉、市政、法律、救急、趣味など幅広い分野の講座を開催しています。



■講座のようす

- ・ **「リニアと翔る都留ロードレース大会」事業**

平成28年度から市民スポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域の活性化を目的とした、新たな市民参加型のロードレース「リニアと翔る都留ロードレース大会」を開催。道の駅つるからスタートし、10km、3kmコースを様々な部門（年齢別、親子ファミリー等）により、1,000人規模のロードレース大会。「つる湧水の里ハーフマラソン」の開催を企画しており、ハーフマラソンが加わってより参加しやすくなる予定です。



■第4回大会のようす

**分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）**

- ・ **自然エネルギー導入促進**

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に3ヶ所水力発電システムを設置。「元気くん1号」は、平成19年度環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。また、太陽光発電システム（本庁舎、給食センター、谷一小・都留二中校舎、文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾二小防犯灯）を設置しました。

- ・ **生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立**

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成24年度「市内循環バス、予約型乗合タクシー」の運行を開始しています。

平成28年度から「道の駅つる」を運行開始しました。



■H28年度

「道の駅つる」運行開始

## ・ 地下水保全事業

地下水源を市民が将来にわたり享受できるよう地下水源の保護と採取の適正化を図るため、市内6カ所で地下水位観測井戸のボーリング工事により水位計を設置し、継続的に地下水位のモニタリングを実施しています。

## ・ 都留市食品ロス削減推進計画の策定

SDGsの目標12「持続可能な生産と消費」の目標にもなっている「食品ロス」の削減を推進するため「都留市食品ロス削減推進計画」を策定しました。

2030年度に向けた目標値の設定と、「食品ロスの発生抑制」と「循環型社会の推進に向けた生ごみの減量化及び再生利用」を基本方針とし、それぞれの立場で行うべき「食品ロス」を減らしていく取り組みを整理し、市民、事業者、行政が一丸となり、「食品ロス」の削減に向けて取り組んでいきます。

## ・ ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化による激甚な気象災害の発生が多発している状況を踏まえ、令和3年2月15日に山梨県及び県内全市町村共同で「2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロ」を目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

都留市では、「第4期都留市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、市役所庁舎等における温室効果ガス排出の削減に向けて全庁的に取り組んでいきます。

## 分野V 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

### ・ 協働のまちづくり事業

本市は、「都留市自治基本条例」の理念のもと、自助・共助・公助の考え方を基本とする協働のまちづくりを推進。コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、市民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進しています。

### ・ 市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行っています。市民からの提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「道の駅つる」に結実しています。

### ・ まちづくり市民活動支援センター設置

都留市における市民活動を推進し、市民交流を促進するため、都留市まちづくり交流センターに設置しました。ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進しています。（「都留市市民活動推進条例」H15.3月制定）



■ 都留市まちづくり交流センター

- **都留市まちづくり交流センターの開館**

平成25年度、子どもから高齢者まで多くの人が交流できる施設するため、旧文化会館（YLO会館）を整備し、都留市まちづくり交流センターを開設しました。

- **男女共同参画推進事業**

平成12年3月、宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催しています。

また、毎年「都留市男女共同参画推進フェスティバル」を山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ富士）において開催し、男女共同参画にかかわる基調講演やシンポジウム等を開催しています。

- **都留市自治基本条例の制定**

本市のまちづくりの最高規範として位置づけ、行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「都留市自治基本条例」を平成21年3月制定しました。

- **郵便局との包括連携協定**

平成30年10月、市内郵便局の7局（都留、都留中央二、禾生、東桂、宝、都留朝日、都留上谷）と、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図り、地方創生の取組を進めるため、包括連携協定を締結。「安心安全な暮らしの実現」「未来を担う子供の健全育成」「生涯活躍のまち・つる及びセーフコミュニティの推進」など8つの項目が連携事項です。郵便配達のネットワークを活用した、子どもの見守りや災害時の情報提供等、幅広い分野での協力を期待しています。

- **山梨県東部消防指令センター運営事業**

平成26年度、都留市、大月市、上野原市の3市消防本部により都留市消防庁舎内に整備した高機能消防指令センターにおいて、火災や救急業務及び大規模災害などの広域災害に備えた応援態勢を確立し、迅速な消防・救急活動を実現させ、地域の消防力の強化を図っています。

- **総合防災マップの作成**

平成25年度、土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布しました。

- **セーフコミュニティの国際認証取得**

これまで各地域が取り組んできた協働事業を科学的根拠に基づいた数値目標を立て、更に安全で安心して住みやすいまちづくりに向け、取り組んでいた「セーフコミュニティ」が令和3年度に国際認証されました。

# Ⅲ 市政の点検

## (C h e c k)

- 1 財務経営の現況（令和2年度）
- 2 第6次都留市長期総合計画前期基本計画  
行政評価結果の総合評価（令和2年度決算）

# 1 財務経営の現況（令和2年度）

## 1 財務経営（決算）の状況

### 都留市の財務経営（決算）の状況

令和2年度決算の状況は、歳入総額は198億2,998万5千円、対前年度比54億8,908万7千円（38.3%）の増加となりました。主な理由として税収において法人税が徴収猶予等により1億8,748万円の大減となりましたが、国庫支出金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が5億7,280万8千円の皆増、特別定額給付金給付事業費補助金が30億982万7千円の皆増、地方交付税については普通交付税が高等教育の無償化等により4億4,725万1千円の増、寄附金においてふるさと応援寄附金が10億3,275万7千円の増となったこと等により対前年度比で54億8,908万7千円の大増となりました。

一方、歳出総額は、190億8,926万円、対前年度比53億386万9千円（38.5%）の増加となりました。主な理由として新型コロナウイルス感染症対策事業である特別定額給付金が29億9,060万円の皆増、市民へのマスク配付、市民生活応援商品券配布及び中小企業等持続化特例支援金が4億386万8千円の皆増、神の沢排水路設置工事等の林業施設事業工事請負費が7,777万2千円の増、ふるさと応援寄附金の事務費及び積立金が10億5,188万5千円の増、病院事業会計に対する繰出金が2億7,071万1千円の増、人件費については会計年度任用職員制度の導入及び退職者が対前年度比増加したことで2億3,115万3千円の増となったこと等により、全体では対前年度比で53億386万9千円の増加となりました。

「歳入歳出差引額（形式収支）」は、7億4,072万5千円となり、対前年度比で1億8,521万8千円の増加となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、6億2,901万4千円の黒字となり、単年度収支は、2億9,194万9千円となりました。

また、不足する一般財源に対しての財政調整基金の取崩しは、3億7,000万円の取り崩しを行い、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度と比較して▲1億7,346万4千円となりました。

なお、実質収支が増加した主な要因としては、普通交付税の大増（対前年度比4億4,842万4千円）やふるさと応援寄附金の増（10億3,275万7千円）等の影響が大きな要因となっています。

区分	年度	R1	R2	増減額	増減率
A	歳入総額	14,340,898	19,829,985	5,489,087	38.3
B	歳出総額	13,785,391	19,089,260	5,303,869	38.5
C	歳入歳出差引(A-B)	555,507	740,725	185,218	33.3
D	翌年度に繰り越すべき財源	218,442	111,711	▲ 106,731	▲ 48.9
E	実質収支(C-D)	337,065	629,014	291,949	86.6
F	単年度収支(E-前年度E)	145,768	291,949	146,181	100.3
G	積立金	8,869	6,252	▲ 2,617	▲ 29.5
H	繰上償還金	100	0	▲ 100	-
I	積立金取り崩し額	400,000	370,000	▲ 30,000	▲ 7.5
J	実質単年度収支(F+G+H-I)	▲ 245,263	▲ 71,799	173,464	▲ 70.7
K	標準財政規模	8,722,389	9,355,824	633,435	7.3
L	実質収支比率(E÷K×100)	4	6.7		2.9

## 令和2年度山梨県内市町村別決算の状況

(単位:千円、%)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	経常収支比率	実質公債費比率
甲府市	97,766,417	96,183,075	1,583,342	86,490	1,496,852	927,470	948,053	95.8	7.0
富士吉田市	35,191,611	33,247,991	1,943,620	1,274,069	669,551	△ 21,840	△ 1,417,586	82.1	8.0
都留市	19,829,985	19,089,260	740,725	111,711	629,014	291,949	△ 71,799	89.5	10.9
山梨市	24,102,565	23,363,561	739,004	156,667	582,337	△ 127,233	△ 126,788	96.6	11.4
大月市	16,528,283	15,993,578	534,705	148,581	386,124	76,847	384,384	85.3	15.3
韭崎市	18,531,057	17,889,613	641,444	185,724	455,720	179,876	90,009	88.2	8.8
南アルプス市	41,388,017	39,033,006	2,355,011	163,148	2,191,863	734,944	1,223,510	87.1	3.7
北杜市	36,710,705	35,143,019	1,567,686	422,383	1,145,303	36,497	△ 235,271	87.4	5.4
甲斐市	39,270,725	37,329,384	1,941,341	494,524	1,446,817	748,635	△ 262,150	89.9	6.8
笛吹市	42,547,726	40,124,541	2,423,185	188,695	2,234,490	268,495	271,636	94.2	9.1
上野原市	14,648,271	14,102,845	545,426	72,762	472,664	△ 13,470	△ 193,400	91.5	10.7
甲州市	21,702,357	20,926,157	776,200	165,222	610,978	199,750	199,758	92.7	16.4
中央市	18,756,163	17,192,328	1,563,835	196,186	1,367,649	125,484	316,171	87.7	8.2
市川三郷町	11,218,096	10,931,837	286,259	29,272	256,987	5,271	△ 13,579	97.3	10.5
早川町	3,172,194	2,851,630	320,564	39,841	280,723	△ 8,335	△ 8,195	77.5	2.2
身延町	11,183,823	10,337,780	846,043	79,622	766,421	△ 50,227	187,506	77.0	△ 2.4
南部町	6,939,836	6,291,650	648,186	68,693	579,493	29,247	29,947	80.9	2.2
富士川町	11,470,584	11,103,325	367,259	60,053	307,206	△ 109,704	151,034	88.3	12.3
昭和町	11,281,363	10,788,192	493,171	10,776	482,395	144,449	△ 6,385	87.1	8.3
道志村	2,654,060	2,505,146	148,914	5,685	143,229	51,912	51,922	92.3	9.4
西桂町	3,285,236	3,128,262	156,974	87,466	69,508	6,196	5,225	75.3	5.6
忍野村	6,237,678	5,880,047	357,631	261,248	96,383	2,587	△ 97,332	72.3	△ 2.5
山中湖村	5,416,968	5,012,937	404,031	107,183	296,848	△ 41,988	△ 668,004	81.4	1.9
鳴沢村	2,825,165	2,619,544	205,621	6,932	198,689	△ 1,795	△ 192,381	78.4	△ 2.2
富士河口湖町	18,472,349	17,551,214	921,135	76,621	844,514	△ 20,342	△ 318,766	81.9	9.7
小菅村	1,740,238	1,517,994	222,244	31,830	190,414	80,571	130,874	80.1	8.3
丹波山村	1,819,737	1,753,532	66,205	13,600	52,605	△ 4,581	△ 84,128	90.1	7.0
合計	524,691,209	501,891,448	22,799,761	4,544,984	18,254,777	3,510,665	294,265	89.4	7.7

## 2 地方債（借金）現在高の状況

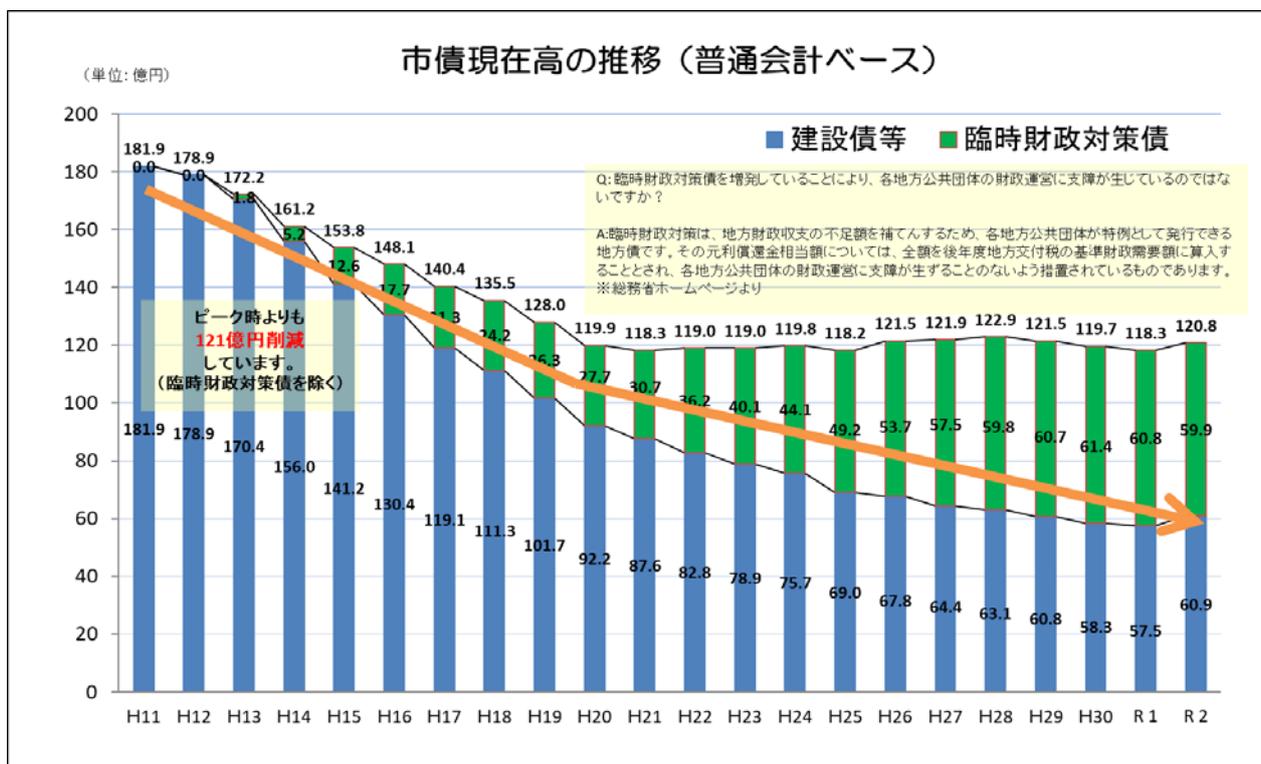
～建設債等の市債残高は ピーク時から約121億円減少～

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と令和2年度を比較すると、20年間で約121億円を削減しました。

※ 実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な起債を活用するなど市債発行の質の向上に努めて参ります。

なお普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行が毎年度約3億円から7億5千万円と多額となっているため、市債現在高の総額が減少していかない要因となっています。

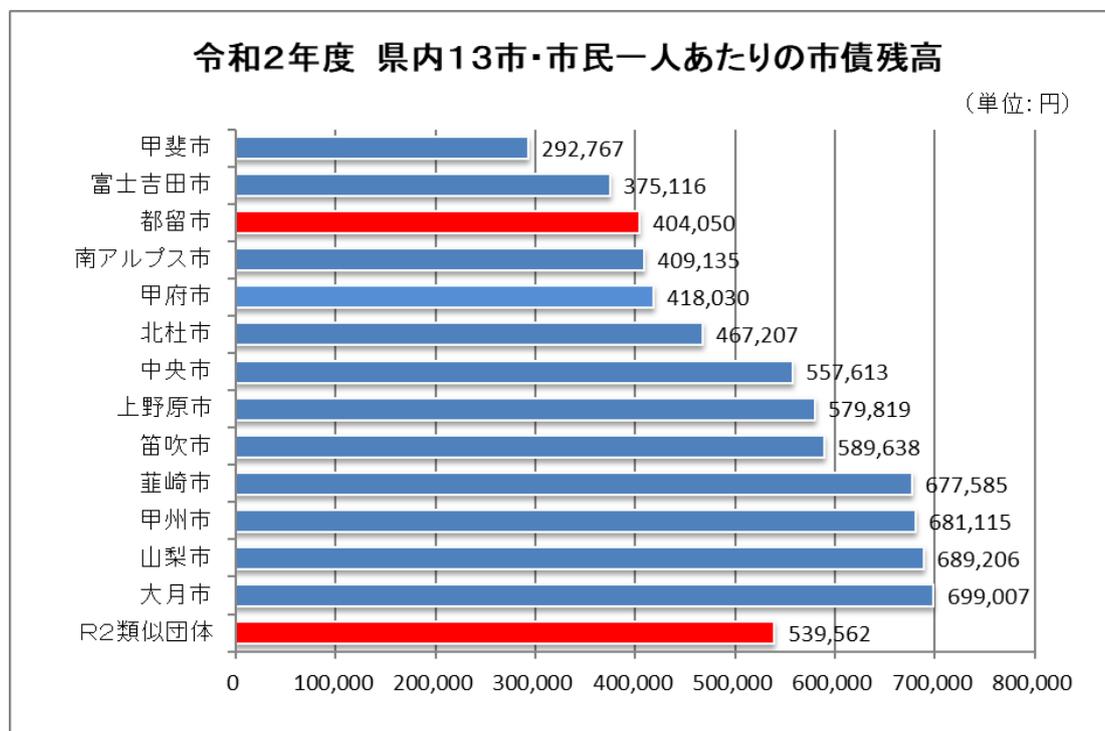


※ 臨時財政対策債は、国の地方財政計画により、国が地方交付税として地方へ配分する財源の不足部分へ振替財源として臨時財政対策債を発行して賄うものであります。そのため、元利償還金の全額が後年度の普通交付税として理論算入され、交付された財源により償還するものであります。

### (参考) 市民一人あたりの市債残高

本市の市民一人あたりの市債残高は、県内 13 市中、低い方から 3 番目 (R1 年度: 3 番目) という結果になっています。

令和 3 年 1 月 1 日現在 都留市 29,888 人 (外国人含む) で計算



## 3 実質公債費比率の状況

### (1) 実質公債費比率とは?

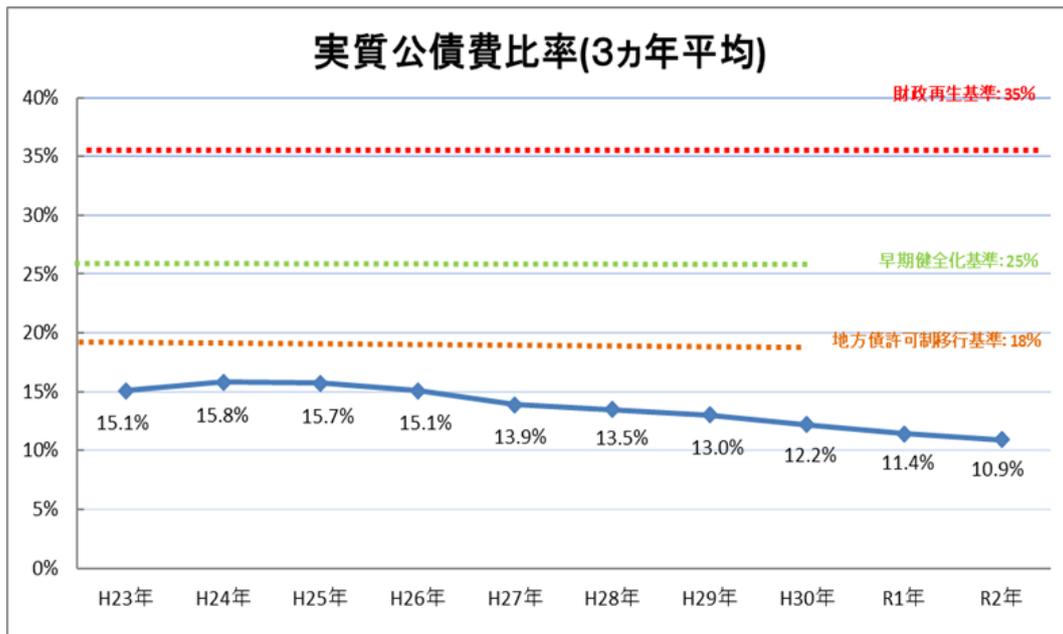
実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。

1 年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上 (早期健全化基準以上) の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上 (財政再生基準以上) の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

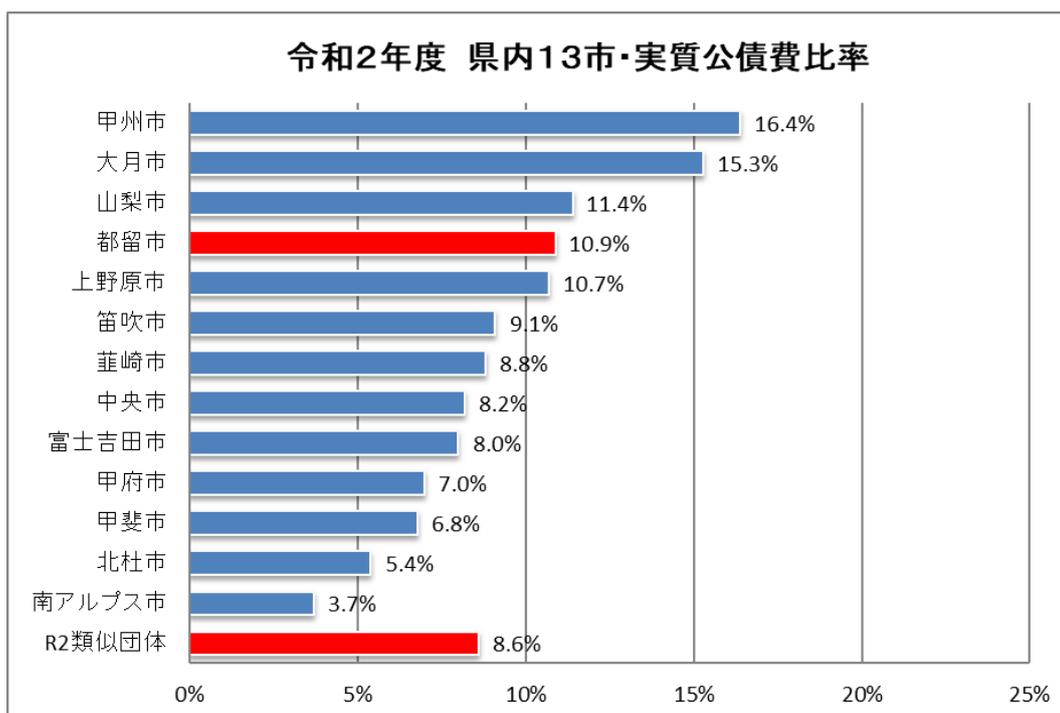
## (2) 都留市の実質公債費比率の状況

### 実質公債費比率 10.9% (対前年度比 0.5ポイント改善)

本市の実質公債費比率は0.5ポイント減少の10.9%となりました。減少した要因としては、標準財政規模が対前年度比で6億3,343万2千円の増、地方債元利償還等に係る交付税算入額が対前年度比で1,601万5千円の増となったことや令和2年度の単年度実質公債費比率が平成29年度の数値より減少したことにより3カ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。



### (参考) 山梨県内実質公債費比率 (令和2年度)



## 4 将来負担比率の状況

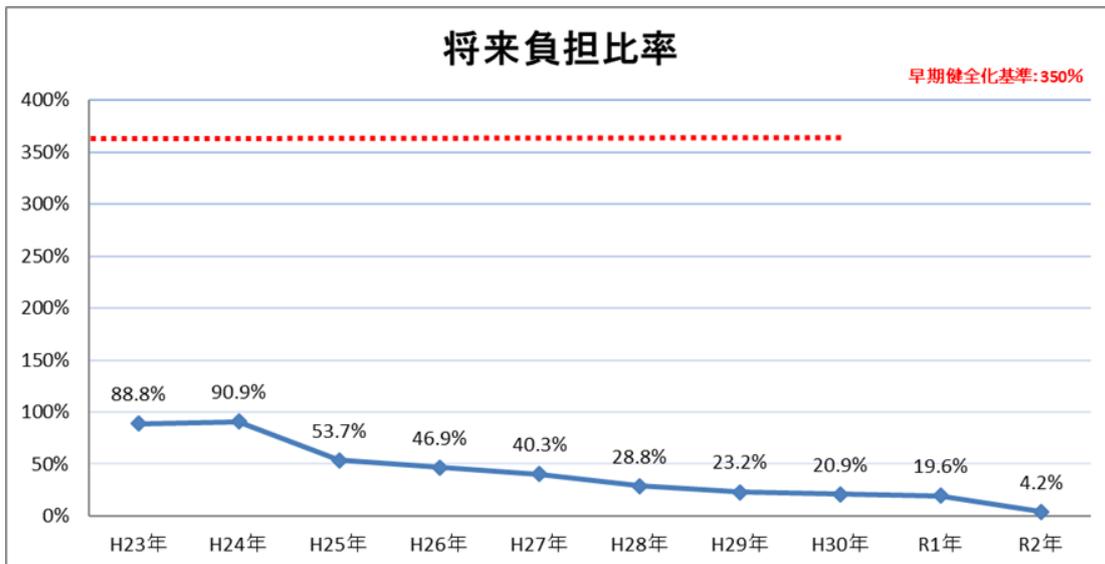
### (1) 将来負担比率とは？

将来負担比率は平成 19 年度から導入された指標で、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。早期健全化基準については、実質公債比率の早期健全化基準に相当する将来負担比額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は 350%とされています。

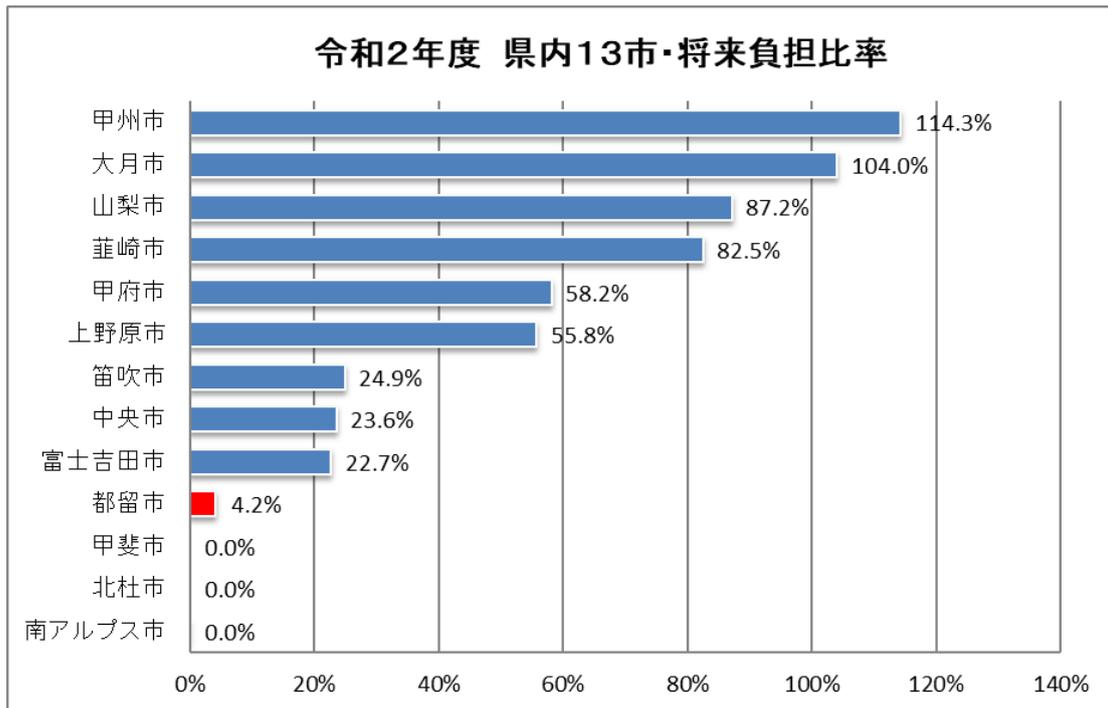
### (2) 都留市の将来負担比率の状況

**将来負担比率 4.2%（対前年度比 15.4 ポイント改善）**

本市の将来負担比率は15.4ポイント減少の4.2%となりました。減少した主な要因は、普通交付税のうち社会福祉費が保育の無償化及び障害児入所給付費の増額により4,598万2千円の増、地域社会再生事業の新設により1億340万3千円の増、その他教育費が保育の無償化及び高等教育の無償化等により3億3,376万9千円の増となった事により、分母となる標準財政規模が増となったこと、また、特定目的基金のうち、ふるさと応援基金が7億3,209万8千円の増、大学施設整備基金が2億6,895万8千円の増、公共施設整備金が1億4,248万8千円の増により分子においても大幅な減となり数字が大幅に減少しました。



(参考) 山梨県内将来負担比率 (令和2年度)



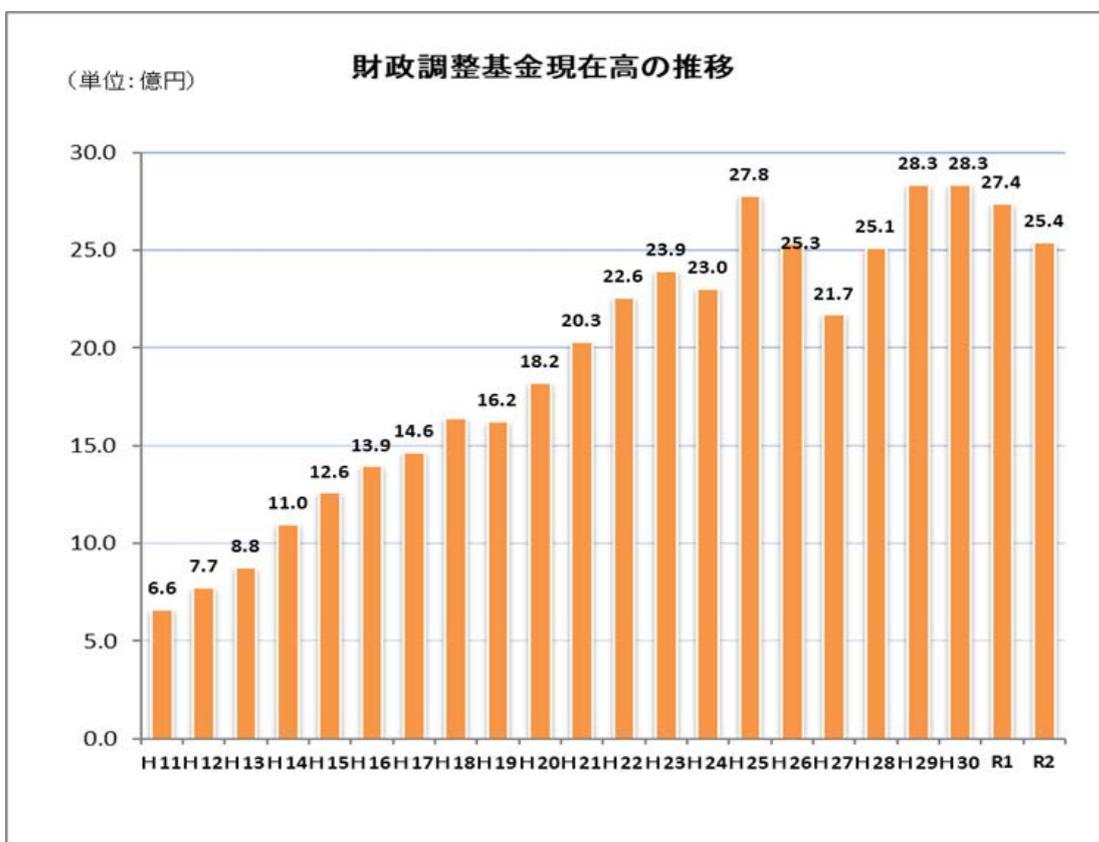
## 5 財政調整基金（貯金）の状況

財政調整基金(貯金) 約 25 億 4 千 237 万 5 千円  
(平成 11 年度比約 18 億 8 千万円増加)

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

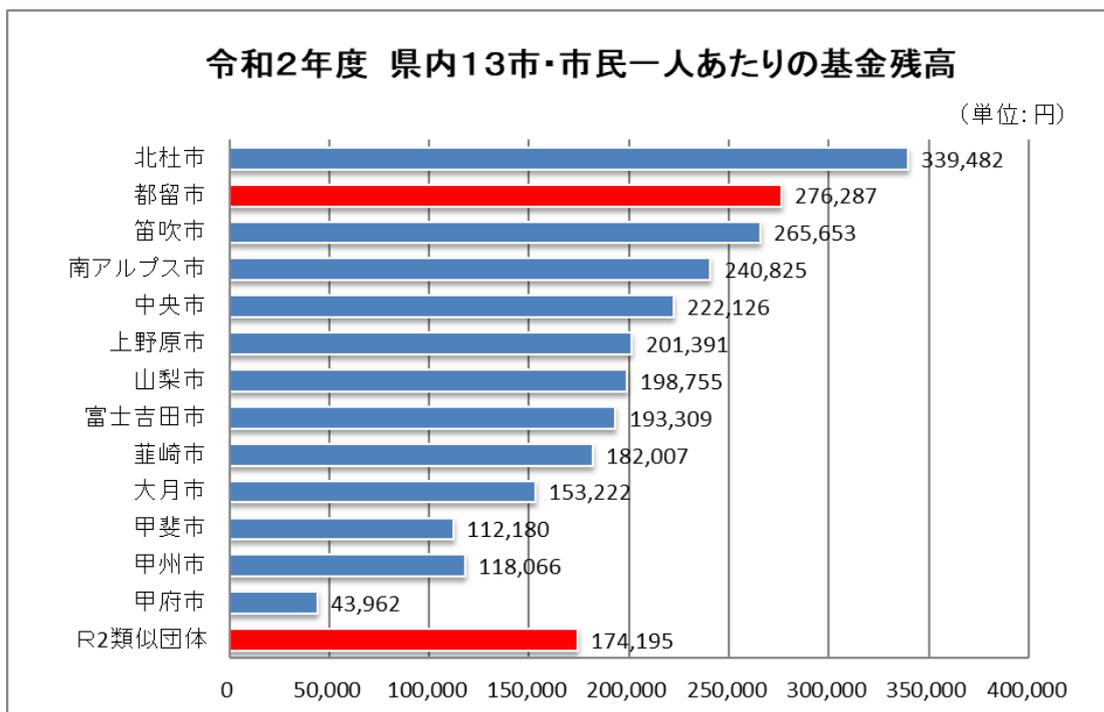
下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があった中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がり増加してきました。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。



### ◆ 県内 13 市の比較

令和 2 年度における県内 13 市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



## 2 行政評価結果の総合評価（令和2年度決算）

### 1. 行政評価について

本市では、第6次都留市長期総合計画（計画年度：平成28年度～令和8年度）において、目指すべき将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現するため、基本構想では6つのまちづくりの方向を示し、中期基本計画では14政策、43施策を掲げています。これに基づき、令和元年10月に「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定し、これまでの行政評価手法の改善によって、評価結果が予算・決算と連動しながら事務事業の改善に繋がる仕組みを構築してきました。

令和3年度は、「事務事業評価」として、139事業を実施し、P D C Aサイクルに則り、指標の設定や必要性、有効性、効率性、公平性及び達成度を重視した事業評価を行いました。

また、行政評価システムの「外部評価」として、各課事業における、SDGsの目標達成状況や課題等を踏まえた4事業を対象に「事業評価・提案会」を実施し、事業に対する評価提案をいただきました。

「総合評価」については、「事務事業評価」「外部評価」の評価結果を分析・活用することにより、問題点の把握や今後の方向性等の洗い出しを行いました。

各評価については、都留市ホームページにて詳細を確認することができます。

### 2. 評価結果

#### ■事務事業評価

	長期総合計画：6つのまちづくりの方向	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I	創ります！しごととくらしの充実したまち	32	4.6	4.2	4.2	4.1	3.3
II	育みます！優しさと元気のまち	21	4.6	4.2	4.2	4.0	3.0
III	輝かせます！学びあふれるつるのまち	36	4.5	4.4	3.9	4.0	2.1
IV	繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち	10	4.8	4.0	4.4	4.1	3.9
V	紡ぎます！人と人とのつながりのまち	16	4.3	4.1	4.0	4.5	3.3
VI	実行します！新しいステージへ	15	4.9	4.1	4.1	4.7	4.2
	合計 / 平均値	139	4.6	4.2	4.1	4.2	3.3

令和3年度に行った事務事業評価（令和2年度分）における139事業について、5段階評価における平均値は、「必要性4.6」「有効性4.2」「効率性4.1」「公平性4.2」「達成度3.3」という評価結果となりました。

## ■外部評価

外部評価については、令和3年10月20日に「事業評価・提案会」を開催し、有識者・市民で構成する評価者の元、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。今回評価を行った事業は、「都市公園事業」「環境保全対策事業」「地域防災力強化対策事業」「生涯学習推進事業」の計4事業で、評価者から様々な評価・提案をいただきました。評価者からの評価・提案、指摘された事項や課題点に基づき、事業の改善策及び今後の方向性を該当課により作成しましたので、今後の事業推進の参考に活かしていきます。

## 3. 総合評価

各課から事務事業評価（令和2年度分）をまとめた今後の方向性における成果及びコストの結果は以下の通りとなります。

今後の成果の方向性については、拡大54、維持85、縮小0、休止0、今後のコストの方向性については、増加12、維持117、削減9となりました。

分野	事業数	今後の方向性（成果）				今後の方向性（コスト）			決算額 （千円）
		拡大	維持	縮小	休止 廃止	増加	維持	削減	
I	32	26	6	0	0	3	25	3	1,730,724
II	26	7	19	0	0	3	22	1	390,692
III	36	5	31	0	0	3	31	2	1,959,724
IV	10	5	5	0	0	2	7	1	85,829
V	20	8	12	0	0	0	18	2	340,734
VI	15	3	12	0	0	1	14	0	369,879
計	139	54	85	0	0	12	117	9	4,904,581

※決算額は各分野の合計値を繰り上げて算出しているため、決算額の合計値と積み上げ額と一致しない場合があります。

- 拡大：市民ニーズ、緊急性に鑑み、重点的に実施すべき事業
- 維持：事業成果等を同規模で継続していくものと判断されるもの
- 縮小：事業環境の変化等から必要性等が低下しており、縮小すべきと判断されるもの
- 休止・廃止：市民ニーズが低下しているものや、市の関与の必要性が薄れているもの
- 増加：事業成果の拡充のため、コストの増加が望ましいと判断されるもの
- 維持：事業費等を同規模で継続していくものと判断されるもの
- 削減：事業内容等の改善を行いつつも、事業費等を削減すべきと判断されるもの

各分野別の評価は次のとおりです。

## ■分野Ⅰ 産業・基盤

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「ふるさと応援寄附金事務費」「市単土地改良事業」「林業施設事業」が挙げられます。ふるさと納税の納税額の増進や関係人口の増加、土地・林道のライフサイクルコストや災害防止の管理、公営住宅の長寿命化計画等、各事業の適切な運営により成果の拡大を図ることとしています。

## ■分野Ⅱ 福祉・子育て・健康

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「青少年健全育成事業」が挙げられます。放課後子ども教室事業補助金を活用し、子ども教室の開設をしていない2小学校区についての開設を、地域の実情を踏まえて検討し、拡大を図ることとしています。

## ■分野Ⅲ 教育分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「学校給食運営事業」「学校給食会委託事業」が挙げられます。給食センターに係る事業については、給食費管理の公会計化に伴うシステム構築と保護者間との各種手続整備と併せて、調理員の退職・欠員を考慮した人員配置や運営方法を検討することとしています。

## ■分野Ⅳ 生活・環境分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「地域公共交通対策費」「自然エネルギー推進事業」が挙げられます。自然エネルギー推進事業については、ゼロカーボンシティ宣言やカーボンニュートラル等、社会的な動きを踏まえ「自立型再生可能エネルギー設備設置費補助金」の増額を図り、補助を拡大し事業を推進することとしています。

## ■分野Ⅴ 安全・安心

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「セーフコミュニティ事業」が挙げられます。令和3年度にセーフコミュニティ国際認証を受けたことに伴い、事業内容を認証そのものから、対策委員会による啓発活動の活発化へと移行する上で、経費の削減、一層の効果促進を促すなどが挙げられます。

## ■分野Ⅵ 行財政分野 実行します！新しいステージへ

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「賦課徴収費」が挙げられます。令和3年度の基幹系システムの入替に併せて、市税等のスマホ決済アプリの導入を行い、納税通知書の印刷・封入等の業務委託や収納事務の効率化、納税者の利便性向上を図ることで、将来的に、庁内業務の簡略化による経費縮小や市民サービスの向上を図ることとしています。

以上の評価結果をもとに、今後の事業を実施していきませんが、多くの事業において改善の余地があるため、更なる成果の向上に向け、評価結果に基づく見直しと改善等の取組を推進していくことが必要です。

今後も事務の効率化や実効性に留意する中で、外部評価による評価・政策提言も取り入れながら、事務事業の見直しにより、予算の適正な執行や事業の精査を行い、質の高い行政サービスの実現を図っていきます。

# IV 行財政改革の取組

## (Action)

- 1 都留市行財政改革推進プラン  
(中期プラン)
- 2 事業評価・提案会の実施
- 3 組織・機構の見直し
- 4 職員定員管理の状況

# 1 都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）

都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）は、都留市長期総合計画前期基本計画に基づき平成 28 年度に策定した「都留市行財政改革推進プラン（前期プラン）」を継承し、「第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画」に基づく、新しい時代に対応した行財政改革を推進する行政改革の取組として、令和元年 10 月に 46 の実施項目を定めました。

## ■ 令和 3 年度の進捗状況

中期プランの進捗管理につきましては、都留市行政改革推進本部員会議にて、実施項目に係る取組状況及び進捗状況をとりまとめた結果を、毎年度報告しています。

実施項目の評価については、内容評価（進捗度）、KPI 評価（達成度）、総合評価（平均点）の 3 つの評価を設定しており、令和 3 年度については、実施項目 46 項目のうち、総合評価結果については、4 段階評価で、A が 27 項目、B が 16 項目、C が 3 項目、D が 1 項目となりました。A の全体に占める割合が 59%、B が 33%、C が 7%、D が 1% となり、A と B 評価を合せると、全体の 91% となっています。

具体的な実施項目ごとの取組状況については、市ホームページをご確認ください。

## ■ 令和 3 年度の主要な成果

No.4 「ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知」

総合評価 A

KPI（数値目標・実地目標） ①「返礼品の種類（累計数）」 ②「ふるさと納税額」

① 令和 3 年度目標値：240 品 令和 2 年度実績値：950 品

② 令和 2 年度目標値：80,000 千円 令和 2 年度実績値：1,738,199 千円

### 【令和 3 年度の取り組み】

新規事業者の開拓や、市内返礼品・サービスの充実化を図り、都留市のファンやリピーターを増やすことで、目標を大きく上回る寄附額を集めることが出来ました。

No.15 「証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上」

総合評価 A

KPI（数値目標・実地目標）「コンビニ等による証明発行数（発行件数/月）」

令和 3 年度目標値：100 件 令和 3 年度実績値：100 件

### 【令和 3 年度の取り組み】

令和 4 年 3 月 7 日から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票などの写し及び印鑑証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始いたしました。

取組 番号	担当課	関係課	実施項目	R3年度 総合評価	
1	企画課	全課	行政評価によるPDCAサイクルの推進	63	B
2	税務課	市民課	自主財源確保のための市税徴収率向上	63	B
3	税務課		電子申告の促進	100	A
4	企画課	全課	ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知	100	A
5	企画課	全課	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進	100	A
6	企画課	全課	企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附)の活用	88	A
7	企画課	全課	公共サービスの民間委託の推進	83	A
8	財務課	指定管理者施設所管課	指定管理者モニタリング制度の導入	83	A
9	企画課	全課	官民連携による無償コンテンツの拡大	50	C
10	財務課		統一的な基準による新地方公会計制度の活用	83	A
11	上下水道課		公営企業会計の導入及び活用(簡水・下水)	88	A
12	市立病院 総務企画課		市立病院の経営改善	63	B
13	介護老人保健施設「つる」		介護老人保健施設「つる」の経営改善	90	A
14	会計課	財務課	基金の効率的運用	100	A
15	企画課	市民課、税務課	証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上	83	A
16	企画課	全課	窓口業務における支払のキャッシュレス化	100	A
17	建設課	施設所管課	アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出	75	B
18	企画課	事業課	ふるさと納税を活用した電子感謝券の導入とキャッシュレス社会への基盤形成	25	D
19	税務課		電子納税の促進及び利用拡大	100	A
20	市立病院 医事課	市立病院 総務企画課	外来診療待ち時間の縮減	67	B
21	企画課	全課	AI・RPA等を活用した業務効率化	50	C
22	企画課	全課	自治体クラウド等の導入による行政サービスの効率化	100	A
23	企画課	全課	GIS(地理情報システム)の充実・活用	100	A
24	企画課	全課	マイナンバーカードの取得促進に係る取組の推進	67	B
25	企画課	全課	マイナンバーの独自利用・多目的利用	75	B
26	企画課	全課	情報セキュリティポリシーの運用	100	A
27	総務課	全課	人事評価制度の活用推進	80	A
28	総務課	全課	会計年度任用職員制度への適切な対応	75	B
29	総務課		新規採用職員の確保	67	B
30	総務課	全課	勤務時間の削減	80	A
31	総務課		職員研修計画の策定	75	B
32	総務課		防災・減災に対する職員の育成	83	A
33	消防課		住宅用火災警報器の普及設置拡大事業	88	A
34	総務課	全課	CATVによる積極的な情報提供	100	A
35	学校教育課		学校の教育力の向上に向けた給食費公会計化の推進	100	A
36	学校教育課	健康子育て課	不登校児童生徒等の社会的自立に向けた支援の充実	83	A
37	選挙管理委員会		期日前投票所の増設による利便性の向上	75	B
38	選挙管理委員会		投票区の再編成による効率化	83	A
39	企画課	施設所管課	公共施設個別施設計画の策定	100	A
40	建設課		市営住宅の有効活用	67	B
41	財務課	未利用市有地所管課	市有財産の有効活用による財源確保	75	B
42	産業課		SOHO及びテレワークセンターの運用見直し	75	B
43	企画課	全課	公民連携の推進	100	A
44	財務課	全課	光熱費削減及び節電対策	50	C
45	財務課	施設所管課	公共施設の照明LED化	100	A
46	財務課	全課	備品の適正管理と効率的活用	67	B

## 2 事業評価・提案会の実施（令和3年度）

本市では、これまで行財政改革の取組として、平成19年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成26年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を実施しています。

### 1. 「事業評価・提案会」概要

令和3年度は、都市公園事業や環境保全事業など現状に課題や問題点などを抱えている事業を中心に、有識者及び市民で構成する評価者と本市職員がコーディネーターを交えた議論を重ね、より効率的・合理的に事業の実施ができるよう、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

### 2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。



■ 令和3年度事業評価・提案会のようす

### ■ 令和3年度

開催日：令和3年10月20日（水）

開催場所：都留市役所 3階大会議室

コーディネーター	： 都留文科大学 地域社会学科 教授	高橋 洋
外部評価者	： 都留市地域おこし協力隊・南都留森林組合 一般社団法人つながる地域づくり研究所	辻 康子 一井暁子
市民評価者	： 野澤恵子 工藤駿佑	

## ■ 提案会でいただいた評価者からの意見

<b>テーマ：都市公園事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・都留市はまちと森が近接しており、森を中心に『健康（スポーツ）』と『文化』のテーマで、人々の心身の健康を増進し、市内外の人々の憩いの場として開発していける可能性のある地域である</li><li>・清潔で管理されたトイレや四阿などの整備の要望が強い</li><li>・子育て世帯に使いやすい公園が中々ないとの声が多くある</li><li>・市の地形的な制約から、低未利用地を利用せざるを得ない状況だが、市内に森林空間をまさに活用しようとしている団体もあり、連携なども深めるなかで、市民ニーズを把握して、公園の開発を実施されたい 等</li></ul>
<b>テーマ：環境保全対策事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市の担当課では様々な取り組みをされていると思うが、PR が足りないのではないか</li><li>・親子での見学や、単なる啓発に留まらない、仕掛けのあるごみ箱や鳥居の設置などのナッジ等の行動インサイトを活用する方法など検討されたい</li><li>・水資源の保全など、水道分野は市民から高い評価を得ている</li><li>・河川の環境保全については周辺自治体と協力して進めていってほしい 等</li></ul>
<b>テーマ：地域防災力強化対策事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・保育園や幼稚園、学校、育成会など、子どもたちが普段集まるような場所で「ジュニア防災士」のような取り組みを行ってはどうか</li><li>・地域の避難所での防災キャンプを親子で実施するなど</li><li>・マッチングについては、何がどうマッチング出来ていないのかを整理してはどうか</li><li>・リーダーの役割の不明確さや住民の認知度不足に起因しているのかもしれないため役割等を明確にしてはどうか 等</li></ul>
<b>テーマ：生涯学習推進事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・20代～50代の範囲が広すぎるのではないか</li><li>・高齢者向けの ZOOM 講座など、ぜひ実施いただきたい</li><li>・国際的なイベントや異文化交流、語学などに関するグローバルな講座があればよいのではないか</li><li>・日本や地方にいても国際的な視野を持ちながら地域で行動することはできるので、身の回りのことを積み上げていくことが国際的な結果につながる</li><li>・市民へのニーズ調査がカギになるのではないか</li><li>・アカデミックなものが良いのか、実学的なものがいいのか、開催日時や期間なども多様になると思われる 等</li></ul>

## 【 参 考 】 過 去 の 事 業 評 価 ・ 提 案 会 の テ ー マ

年度	事業名	年度	事業名
平成26年度	空き家の活用【定住人口対策】	平成29年度	ホームページ運営事業
	子育て世帯への定住対策【定住促進対策】		下水道事業
	ゴミの適正な分別の促進		がん検診事業
	市内公共交通の利用促進【生活交通施策】		教育研修センター事業
平成27年度	のびのび興譲館(子育て・教育)	平成30年度	結婚相談事業
	放課後子ども教室(子育て・教育)		防災行政無線管理事業
	英語特区事業(子育て・教育)		消費生活相談事業
	都留市すこやか子育て医療費助成制度(子育て・教育)		認知症総合支援事業
	ママさんクラス・両親学級(子育て・教育)	令和元年度	土木総務費(狹隘道路整備事業)
	地域子育て支援センター事業(子育て・教育)		地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
	都留市病児・病後児保育事業(子育て・教育)		地域おこし協力隊推進事業(企画課分)
	放課後児童クラブ(子育て・教育)		債権回収特別対策事業
	子育て世帯定住促進奨励金(住まい・移住)	令和2年度	一般介護予防事業
	空き家バンク(住まい・移住)		公営住宅施設管理事業
	井倉団地新婚子育て世帯入居支援事業(住まい・移住)		学生アシスタント・ティーチャー事業
	都留市快適遠距離通勤補助金(仕事・雇用)		市有財産の有効活用事業
	SOHO支援センター、テレワークセンター運営事業(仕事・雇用)	令和3年度	まちづくり推進事業
	環境アンテナショップ家賃補助金(仕事・雇用)		高齢者の見守り支援事業
	高齢者継続雇用奨励金支給事業(仕事・雇用)		ペットボトル飲料水の製造、販売事業
	小規模商工業者事業資金利子補給事業(仕事・雇用)		体育スポーツ奨励事業
	創業者支援利子補給事業(仕事・雇用)	令和3年度	都市公園事業
	特許権等取得促進助成事業(仕事・雇用)		環境保全対策事業
	はつらつ鶴寿大学(健康・長寿)		地域防災力強化対策事業
	高齢者の健康づくり・介護予防事業(健康・長寿)		生涯学習推進事業
各種健康診査・相談事業(健康・長寿)			
平成28年度	福祉拠点整備事業(居場所づくり)		
	健康ポイント制度導入事業		
	ママ・パパにやさしいまちづくり事業(子育て応援店登録事業)		
	マタニティータクシー利用助成事業		
	子育て世代包括支援センター設置事業		
	不妊治療助成事業		
	河川浄化対策事業		
	移住促進事業		
	30歳同窓会開催事業		
	都留市PRCM作成・放映事業		
	市街地商店街活性化事業(じょいつる市場補助事業)		

## 3 組織・機構の見直し

---

### ■ 平成28年4月

- ・ 新たに「つる創生推進室」を新設により、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家バンク制度の運用などさらに推進

### ■ 平成29年4月

- ・ 水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課について、4担当から3担当に再編成し、併せて一部業務内容も見直しを実施

### ■ 平成30年4月

- ・ 変更なし

### ■ 平成31年4月

- ・ 都留市立病院及び介護老人保健施設「つる」において、効率的、効果的な組織体制とするため、組織機構の見直しを実施

### ■ 令和2年4月

- ・ 消防全体の事務を円滑に進めるため「庶務担当」を新設
- ・ 市立病院について医療情報のセキュリティ整備のため医事課に「システム管理担当」を新設
- ・ 建設課の下、「道路担当」「河川担当」を統合して「道路河川担当」を新設し、業務の迅速化と効率化を図る。

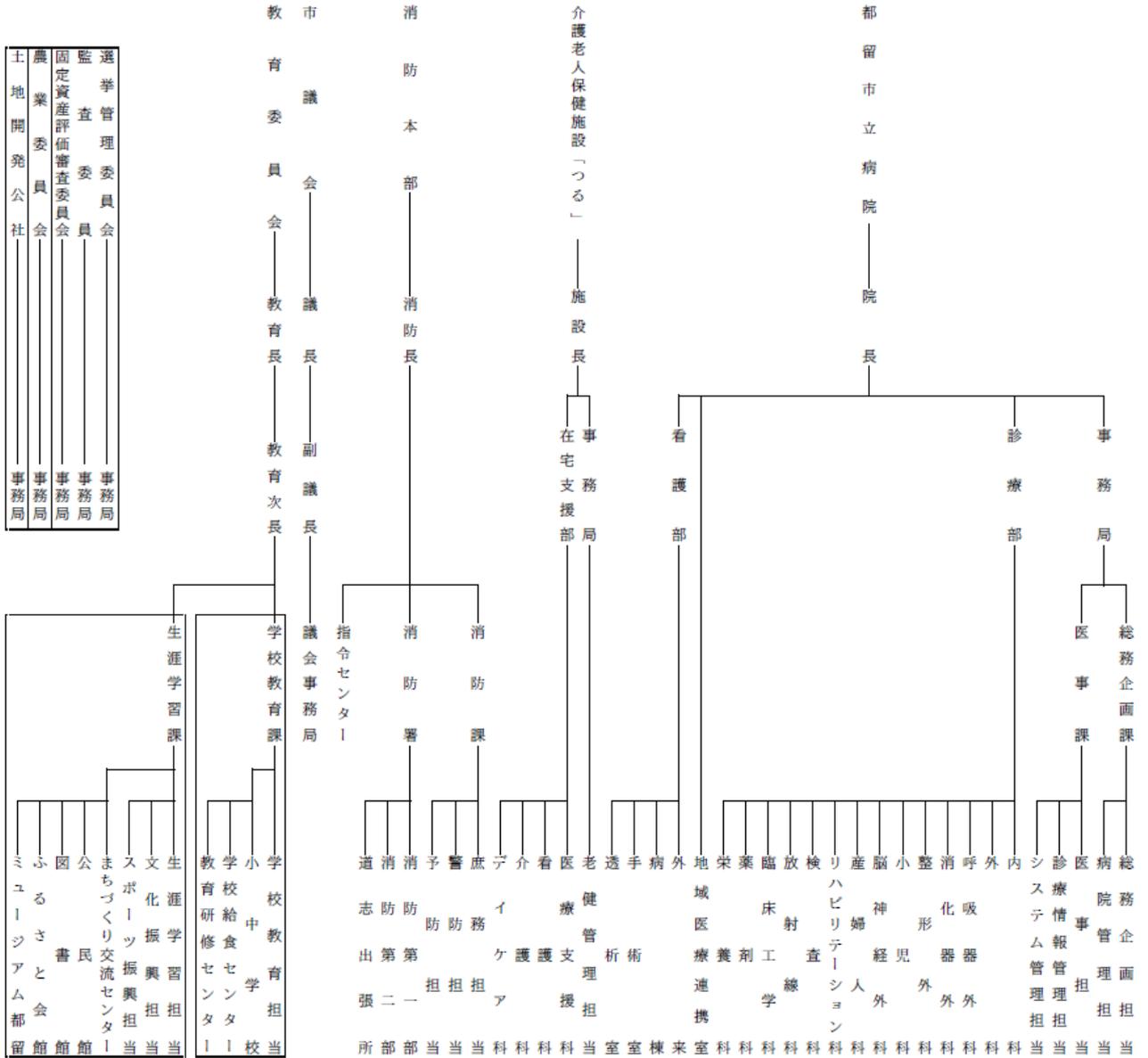
### ■ 令和3年4月

- ・ 新たに、企画課の下に、「つる総合戦略室」を配置し、その下に、「政策推進担当」「ふるさと納税担当」を設置し多様な業務に対応。
- ・ 健康子育て課の下に、「子育て包括支援室」その下に「子ども家庭担当」を新設  
また、「ワクチン接種プロジェクトチーム」を立ち上げて新型コロナワクチン接種に適切に対応する体制を整備
- ・ 地域環境課の下、「環境保全担当」と「環境政策担当」を統合し、「環境政策室」に格上げ。

### ■ 令和4年4月

- ・ 企画課の下、「ふるさと納税担当」を「ふるさと納税戦略室」に格上げ。
- ・ 上下水道課の下、「簡易水道担当」を新設。併せて担当名を見直し、各担当の業務を明確化。

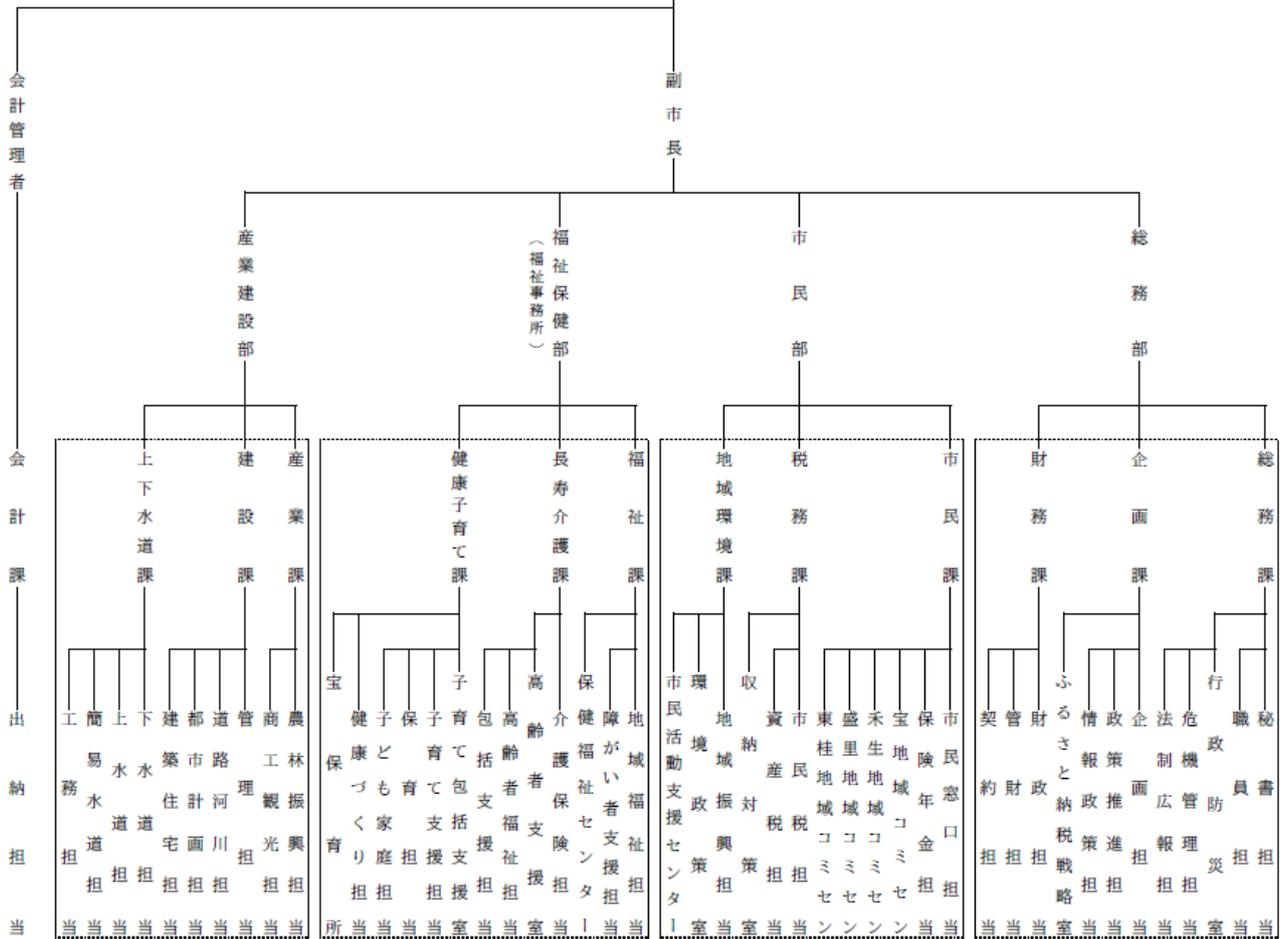
■都留市組織図 (令和4年4月1日現在)【最新】



市

長

副市長



## 4 職員定員管理の状況

### 1 職員定員管理の状況

#### (1) 職員定員数の適正化

令和3年4月1日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（469名）に対して、10人の増員で479名となりました。

今後も、年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
職員総数	479	469	448	447	457

#### (2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

令和3年4月1日時点の再任用職員、会計年度任用職員の雇用状況は下表のとおりで、前年度に対して再任用職員が2人増加し、会計年度任用職員は1人増加しています。

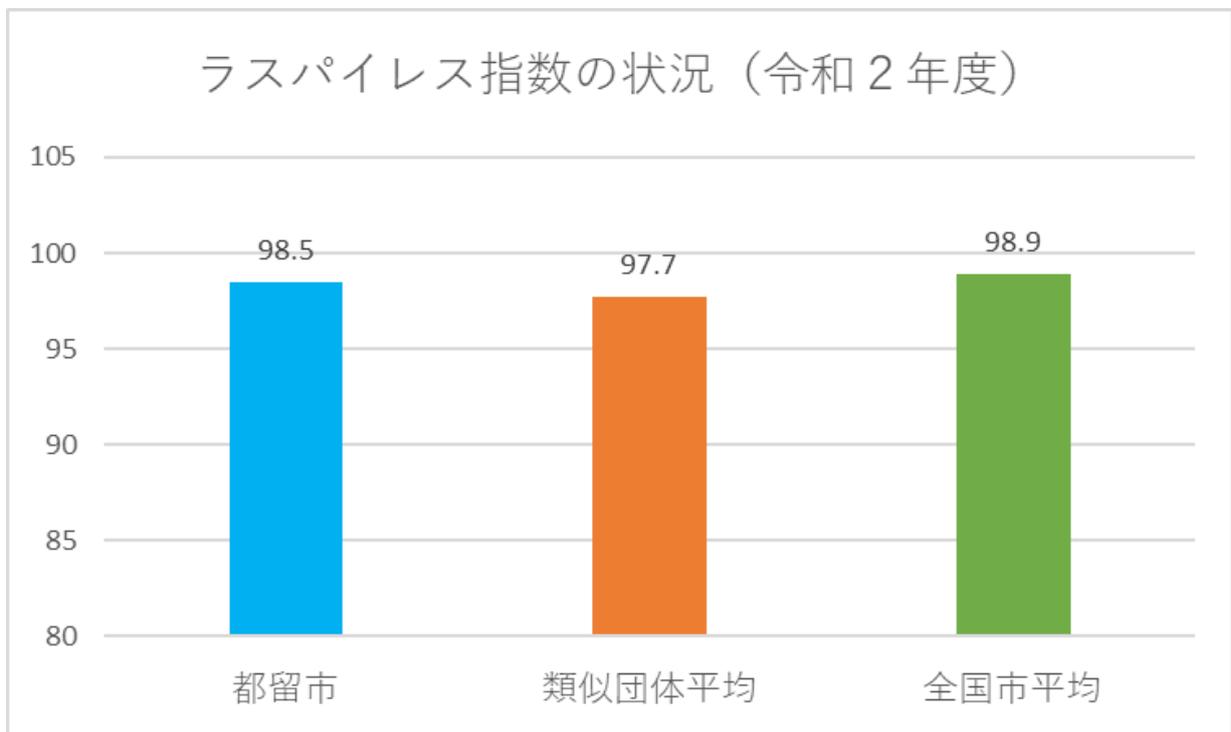
	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
再任用職員	24	24	12	8	23
嘱託職員	—	—	66	72	66
賃金職員	—	—	144	130	124
会計年度任用職員	212	211	—	—	—

## 2 職員給与について

### (1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）より上回り、全国市平均より下回っています。人件費について2億3,115万3千円増加した理由としては会計年度任用職員制度の導入及び退職者が対前年度比増加したためです。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B/A
令和2年度	19,089,260	2,203,661	11.5
平成31年度	13,785,391	1,972,508	14.3
平成30年度	13,180,872	1,829,053	13.9
平成29年度	13,462,443	2,003,254	14.9
平成28年度	13,242,470	1,880,986	14.2



### (2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成17年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへ移行しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

### (3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。引続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
支給総額（千円）	75,528	79,548	63,196	72,254	70,216
職員一人当たり支給年額（千円）	326	347	275	341	348

### (4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、令和2年度は10日となり、消化率については0.4%増加しました。

年次有給休暇	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
平均取得日数(日)	10.0	10.8	9.6	9.5	9.0
消化率(%)	28.8	28.4	24.7	24.3	24.4

### (5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成31年度は17人、令和2年度は21人と、前年度と比較して4人増となりました。育児部分休業は5名となり、育児短時間勤務取得者数は6人となっています。

	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
育児休業取得者数(人)	21	17	15	19	18
育児部分休業取得者数(人)	5	6	1	0	0
育児短時間勤務取得者数(人)	6	3	0	0	0

## 都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



都留市内には多くのムササビがいるよ。  
そんな都留市の観光親善大使を務めているのが、  
ぼく都留市観光キャラクターのつるビーです!

山の形の額、水(雫)の形の鼻。

おでこのワンポイントは市の花である梅の花なんだ。

ぼくの体は市の鳥であるウグイス色で、

おなかの様子は都留市を表したものだよ。

ぼくは都留市が大好き!!

みんなとたくさん仲良くなりたいって

思っているんだ!

### <プロフィール>

**肩書** : 都留市観光親善大使 (平成 22 年 4 月 26 日に「特別住民登録」)

**誕生日** : 平成 21 年 5 月 27 日

**住居** : 道の駅つる

**大好物** : 古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実 は 保存食。

**悩み** : メタボぎみなこと

**親友** : 都留市内の子どもたち

**特技** : グラススキー、俳句

**すごい事** : 117m 滑空の日本記録を保持

**日課** : 市内の冒険とパトロール

**普段の活動** : 都留市内を自由に飛び回っている。  
おやつの木の実の首飾りは必需品。

# 公式ホームページ

都留市についての最新情報は  
公式ホームページにてお知らせしています。

平成31年3月からホームページをリニューアル！

スマートフォンにも対応しました→→→

是非ご覧ください！



## S N S



Facebook

ページ名

都留市  
(@kouhou.tsuru)



イベント情報や都留市の「今」をお届けします。



Instagram

ページ名

山梨県都留市広報  
(@tsuru.city)



風景やイベントの情報を写真や動画でお届けします。



LINE

アカウント名

山梨県都留市  
(@tsuru.city)



災害時の緊急情報をメッセージ配信、タイムラインではイベント情報やまちかどの様子をお届けします。  
※LINEアカウントが必要です。



Twitter

ユーザー名

都留市広報  
(@TsurucityKouhou)



イベント情報や防災無線の内容をお届けします。



ユーザー名

都留市防災  
(@bousai\_tsuru)



災害時に避難情報や防災情報をお届けします。



ユーザー名

つるビー@都留市観光協会  
(@tsurub)



つるビーが都留市の観光情報をお届けします。



## ○「都留市お知らせメール」をご活用ください

### その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にも

### その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報等をメールでお届けします。  
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり市民活動支援センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

### 【登録方法】

- ・スマートフォン：右のQRコードの読取  
→「city-tsuru@cousmail-entry.cous.jp」へ空メールを送信  
→確認メールから本登録へ
- ・パソコン：「やまなしくらしねっと メールマガジンサービス」で検索  
→サイトから「都留市」を選択→メールの配信申し込み  
→メールアドレスの入力  
→確認メールから本登録へ



- ※ ご利用の際は、パケット通信料がかかります。
- ※ メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。
- ※ 迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「mlmaster@info.cous.jp」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

## ○スマホで読める広報誌をご利用ください

スマホのアプリで「広報つる」がご利用できます。検索サイトで「マチイロ」と検索いただき、アプリをダウンロードした後、個人設定を入力していただくだけで簡単にご利用いただけます。

- ※ 「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。
- ※ この広告はアプリ運営会社が掲載しており、本市とは関係ありませんのでご了承ください。
- ※ また、アプリ使用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかりますのでご注意ください。

マチを好きになるアプリ





# マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！

2

自分に合わせた情報が届く！

3

いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから





※「広報誌」をご利用の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信料は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ（092-716-1404）まで

## ○地域の便利な情報をお伝えしています

つるで健康的な生活を

# まちマーケット

まちマーケットでは生活に必要な情報から  
お得な情報まで、都留での生活をより豊かに  
する情報を無料で発信しています。  
他にも便利な機能がたくさん！  
まちマーケットの情報を通して、みなさんの  
趣味や人との関わりの幅を広げてみてくだ  
さい！



## 健康のための便利な機能

### 施設予約

都留市内の公共の  
体育館を簡単  
オンライン予約。

### イベント情報

イベント情報閲覧や  
自身のイベントの  
掲載が可能です。

### 教室情報

スポーツやクラフト  
など、様々な分野の  
ことに挑戦。

公式LINE友達追加

# コチラ



一般社団法人まちの toolbox

山梨県都留市上谷1丁目2番3号都留市上谷交流センター(エコハウス)  
TEL:0554-56-7511 / Email: info@osusowake.life



発行： 山梨県都留市

監修： 総務部 企画課

Tel : 0554-43-1111 (代)

URL : <https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

令和 4年 4月 発行

